

## 第6回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：平成29年10月12日（木）午前10時～

場所：稲敷市役所本庁舎 3階北321会議室

進行・時間	発言内容
1. 開会	
事務局	それでは改めましておはようございます。外部評価委員会第6回会議を始めたいと思います。
2. ヒアリング【午前】～子育て分野～	
1) 小中学校電子黒板等購入事業（担当課：教育学務課）	
事務局	本日は午前中教育学務課の2事業の評価をお願いしたいと思います。開催にあたって、教育学務課課長からご挨拶と職員の紹介をお願いしたいと思います。
担当課	おはようございます。教育学務課からは2事業ございまして、小中学校の電子黒板等の購入事業、もう1つはスクールガード・リーダー事業でございます。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。私から職員をご紹介します。教育学務課課長補佐です。学務係長です。
担当課	よろしくお願いいたします。
担当課	<p>それでは、説明の前に総合計画の実施計画書の一部訂正をさせていただきます。評価票になりますが、28年度の決算の欄、事業内容のところ電子黒板および実物投影機を全小中学校に各1台、全15台設置すると書いてございますが、こちら実際には小学校のみ計11台の設置とさせていただきます。あわせて、評価票も11台に訂正させていただきます。</p> <p>実施計画と評価になりますが、この中で電子教科書、デジタル教科書と2種類の表現を使ってしまいまして分かりづらかったのですが、同じものを指しております。今日はデジタル教科書と統一して説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、小中学校の電子黒板等購入事業につきましてご説明させていただきます。こちらは文科省の第2期教育振興計画で、目標とされております学校ICT環境の整備推進を目指しまして、平成28年より導入いたしました小中学校電子黒板設置事業を引き続き推進していくことを目的といたしております。事業の内容ですが、すべての普通教室に、電子黒板と専用のPC、実物投影機を各1台設置致します。あわせてデジタル教科書を購入する計画です。デジタル教科書ですが、こちらは小学校が平成31年、中学校が32年に教科書が改定されると予定されておりますので、その時期に合わせて計画しております。28年の実績につきましては、電子黒板および専用PC、それから実物投影機、全小学校に各1台計11台を設置いたしました。将来、33年を目標としてございますが、全学級になりますので、91台を目指して事業を進めさせていただきます。</p> <p>今後の計画でございますが、電子黒板の設置に伴いまして、デジタル教科書の需要がさらに高まっております。電子黒板購入事業にあわせまして、デジタル教科書そしてICT機器につきましても検討が必要かと思われまます。</p> <p>説明は以上ですが、先日ご質問いただきましたICT支援員はどういう</p>

	<p>ものかというご質問もいただきまして、今日、資料をご用意させていただきました。ICT 機器やソフトウェアを利用した授業に立ち会っていただきまして、授業に使う ICT 機器の準備、それから機器が動作しないことが予想されますので、そのトラブルや操作方法が分からない児童生徒のサポート、それから、電子黒板やデジタル教科書の活用の支援、学校ホームページの更新方法の支援などを行っていただくことを目的としております。</p> <p>また教師が ICT 支援員を適切に使うことで授業や校務の効率化が図られ、児童生徒と向き合う時間を作り出すことができるということで、今期待されている職業になっております。今回別に資料を出させていただいた中で、第 2 期教育振興基本計画で目標とされている環境イメージというものがあると思いますが、こちらに合わせて整備を進めているところです。左上のコンピュータ教室 40 台、こちらはすでに整備済みとなっております。下の段、普通教室に電子黒板 1 台、実物投影機 1 台、こちらを平成 33 年までに整備したいと考えております。</p> <p>右側の上の段ですが、設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40 台、こちらはタブレットを指しております。こちらは稲敷市では 33 年に導入したいと考えております。下の段になります。校務用のコンピュータ、教員 1 人 1 台こちらはすでに整備がされておまして、来年度がソフトウェア更新時期に当たりますのでそちらを計画しております。</p> <p>真ん中の段になります。四角で囲っております 2 段目、無線 LAN の整備率とありまして、こちらにつきましてはタブレットの導入時期、平成 33 年度に、現在計画しております。デジタル教科書の購入計画ということで、こちらのほうは、小中学校の教科書改訂の平成 31 年 32 年に予算を計上したいと現在考えております。もう 1 枚添付させていただきました電子黒板の活用状況ですが、28 年 29 年と小学校の方が 2 年間各 1 台で 2 台電子黒板のほうは整備がされておまして、その中の江戸崎小学校の 1 台についてどのように使用されたかということで、10 月 10 日に確認させていただいた時の参考資料になります。5 年生が使用したようで、1 時間目から 6 時間目までこちらのように入力したと聞いております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
委員	イメージが少し掴みづらいのですが、ここでいっている実物投影機というのは何を指すのかがよくわかりません。
担当課	昔の OHP を想像していただければ。
委員	<p>大学等では、通常の授業で PC を使って、データを持って行ってパワーポイントを使ったり、データを映したりする。必ず教室の上にはぶらさがっている。見せたほうが早いのでそれを見せる。昔は紙で配っていたが、OHP は当然使っています。OHP も黒板の前にスクリーンが必ずあります。若い先生は板書しません、ほとんど。それと同じようなイメージですか。</p>
担当課	<p>いろんな使い方がありまして、デジタル教科書を使うと、例えば国語なら、物語が書いてあればデジタル教科書で同じページを見せることもできますし、イメージ映像を流すようなものも作られていますので、デジタル教科書はそういうにお使いになると思います。漢字の書き順にも有効だと聞いております。</p> <p>数学では、展開図とか図形が今のお子さんは苦手だそうで、そういうのが今までイメージできなかったお子さんも、目で見れば分かるようになるのではないかとということで、そういったものを取り入れています。また、</p>

	どなたかの手元のノートを実物投影機で映し出して、電子黒板に、あるお子さんの意見を見せるなど、そういったこともできるそうです。
委員	電子黒板は、OHP がなくても、画面を出すことができますか。
担当課	電子教科書のソフトがあったり、電子黒板の用意がなかった頃、昔NHK で小学校の理科というようなものがあったと思いますが、ああいうのを取り込めたりするようなので、デジタル教科書ではなくても、そういうものを取り込んで画面で見せることができます。
委員	PC で操作すれば手元で書かなくても映せるということですね。
担当課	映せる方法もありますし、黒板と併用で使っているようです。昔のOHP ですと白いスクリーンに映したが、今購入しているものは、だいたい縦が 1m、横が 1m くらいの液晶画面です。そこにパソコンが繋がっている。
委員	映すのではなくデータに取り込んで画面に出すという形なのですか。
担当課	実物投影機はその物自体を映してそのまま画面に映します。
委員	これは今年と去年と一昨年とで値段はどのように変化していますか。
担当課	入札ですが、ここ 2 年間しか買っていませんが、同じものを買っているので、ほぼ変わりません。
委員	おかしいですね。毎年そういうものって倍々ゲームで、半額になってきている。電子機器の値段は全然年ごとに違います。どこのメーカーだか知らないが、きっと教育特需ですね。
委員	電子黒板を作っているメーカーはどのくらいありますか？
担当課	入札で選ばれた業者が金額で落としていますので全体は分かりません。
委員	仕様を出してその中から業者を選ぶ？
委員	仕様の時点で選びますよね。
担当課	担当が別なのですが、こういった大きさでこういったものが付いているものということで選び出す。
委員	市役所の中に電子機器を扱っている情報●●課というのはありますか。
担当課	係があります。
委員	そこはそれなりの知識がありますよね。そういうところとは相談はしていないのですか。
担当課	そちらとは相談していません。
委員	<p>こういうのはそれなりに専門家の目を通して判断した方がいいと思います。話を聞くと変化があまりにも激しすぎるから、一般的な仕様書で出せばいいというものではないような気がする。これだけ変化が激しくて、しかも全国的に取り入れるということになると、台数がかなり一挙に出るわけだから、そうすると値段はひょっとすると 10 分の 1 くらいになることもある。</p> <p>全国の小中学校が取り入れるとなるとたいへんな量ができるから、単価が下がっていいはずだ。それが下がらないというのは、日本の疑問みたいな部分だと思う。やはり専門の人をなるべく間に入れた方が間違いなくいけ</p>

	<p>ると思います。それで、専門の人というときにこの ICT 支援員という人が出てくるのだと思うが、これはメーカーの人とかメーカーって研修受けた人でしょうか。</p>
委員	<p>業者さんをお願いする形ですよ。</p>
担当課	<p>今の段階ではまだ考えておりません。タブレットがもうすでに始まっているところもありますが、40 台を 1 人の先生が見るというのはやはりできないようで、こちらのお子さんのが立ち上がらないだとか、トラブルがつきもののようなので、先生 1 人だと授業にならなくなってしまいます。そこで支援員がついて稼働するような形で始まっているというのが市によっては使われているようです。</p>
委員	<p>電子教科書や書き順と言ったでしょう。私には年少の孫がいる。ゲームでなぞって書いて字を覚えていってしまう。そういうのが安ただのゲームで全部揃っている。それで全部読めるのですが、それは遊んでいるゲームのせい。だから、そういう意味では、今入ってくる子ども達は普通に電子教科書と同じような事はゲームの中で経験して入ってくる。大人の世界、父兄と先生の世界が 1 番遅れている。その問題をどのように先生方にきちんと理解してもらおうか。そちらの方が大きいように思う。こうやって覚えるのかと思った。今は親が教えなくてもいい。全部携帯電話やタブレットで済んでしまう。生まれた時から使っている。すぐに人が使っているのをちらっと見ていてすぐに使える。教えている人と教わる人の間にもすごくギャップが出てしまっている。</p> <p>今の小学生で入ってくる人は感覚的にすべてを知っている子ども達だ。今の小学生、その年代が大人になった時に世の中が変わると言われている。その人達に我々が教えるという立場で向かい合わないといけないのは、とても大変だと思う。こういうものはスペックが必ず落ちて行ってしまう。しかも 1 回買ったらなかなか買ってくれない。そうすると、子ども達が日常で使っているものに比べてずっとレベルが落ちてしまう。そうすると授業は面白くない。もっと先のことをやっているわけだから。もう少しこの辺りは本気で考えないといけない気がする。いかに安く短期間で捨てるかという前提を持たないといけないような気がします。</p>
委員	<p>今の時代はこういう対応をしていかないと思います。事業の目標には明確には打ち出されていないのですが、おそらく小中学校の先生達の授業の準備の負担の軽減にすごくなっていると思うと感じました。授業の準備ってとても大変らしい。連動して電子黒板とデジタル教科書、とてもいいと思います。そういう、ここに出てないもの、子ども達の教育環境には、先生達の教育環境を整えることが大きいと思う。そういう表立っていないところの認識で読みました。どうでしょうか、実際現場はそういう感じでしょうか。先生達のご意見とかどうですか。</p>
担当課	<p>学校の指導は指導室という部署がやっておりますが、確かにおっしゃられたように、先生方の授業の準備について非常に軽減に役立っていると思います。いろいろなグラフや表を作るといった負担はなくなっていると思います。電子黒板は、映すだけではなくて音声ができたり、あるいは動画であったり、拡大縮小機能もありますので、非常に子ども達も授業に興味を持ってくれると感じております。</p>
委員	<p>ビジュアルは大きいですね。残念なのは、先生達の個性が出ないという、一人一人の先生達の手作り感がなくなるというのは残念な気がしますけれども、そういう時代なのでしょうね。</p>

委員	<p>極端なことを言ったら、同じようなものを使っているなら、県内の他の市町村と共同購入してもいい。台数がたくさんになれば安くなるだろう。少しずつ 10 台ずつ買うよりも、茨城県で千台買ってもらって台数分負担すれば、その方がよっぽど安くならないか。そういうことを県の教育委員会に上げていたらいいのではないのでしょうか。</p> <p>新しい体制になって新しい知事はこういうことを非常に推進していることを最初から掲げている。だったら全体をどのように安くするのかという意味のことをあげていったらいいと思う。そうすれば予算は間違いなくつく。県が一括して買って分けるということになれば、稲敷だけにあげないというわけにはいかない。そういう事を含めてやり方を変えていかないといけない。</p>
委員	文科省の方でこのような計画でもやりなさいとうたわれているわけですよ。県南あたり、この近辺でもだいぶ導入は進んでいるのですか。
担当課	出足が遅くて、だいたい始まったのがうちと同じくらい。美浦などは推進していたのか何年か前に早く始まったらしいですが、早く始まっているということで美浦は有名くらいですから、周りはおうちと同じくらいでまだ 1 台 2 台目くらいの感じですね。
委員	今説明があったように、とりあえず小学校には、全校には 1 台。
担当課	28 年に小学校だけ 1 台ずつ入れまして、今年度の夏に中学校まで含めまして 29 年は 1 台ずつ入れました。最終的には全クラスに導入を考えています。
委員	そうすると 100 クラスくらいになるわけですね。今現在ネットで見ると 106 クラスくらいあるようですが、最終的に 91 台ということなので、クラスも将来的に減ってしまうということも含めての 91 台ですか。
担当課	その当時は 91 台で考えていたのですが、この後小学校の統合が将来ありますので、その時に 1 クラス 1 台ずつになるようにということです。91 台まではいかないと思います。80 台後半。
委員	大分少なくなりますね。今年度の教育委員会のもので見ると基準日は 5 月 1 日あたりになりますよね。小学校 10 校で 74 クラス、中学校は 4 校で 32 クラス、計 106 クラスとなっていると思いますが、それよりもずっと下がっていく。
担当課	それよりも下がっていく見込みで今のところおります。
委員	28 年度は、小学校 10 校だとすると、11 台とおっしゃっていましたよね。
担当課	その時は 11 校ありました。
委員	まだ南小があったからということですね。事務事業の成果で 28 年度の実施結果が 23 台と書いてある。この差異は何ですか。
担当課	学校独自に PTA の予算から 1 台もらった学校もあり、後は寄付を受けた学校もあり、電子黒板を購入された。
委員	それは同じ種類ですか。
担当課	数年前の話なので、別の種類です。学校で持っているのは古いものです。
委員	今のメーカーはどこですか。
担当課	パイオニアです。

委員	パイオニアってほとんど作っていない。
委員	23 台から 11 台をひくと、12 台残りますが、28 年度の実施結果は過去まで入れているということですか。
担当課	はい。事前のものを記入するところがなかったものですから。
委員	これだと整合性がなくなってしまうので、自主的に PTA とか寄付で購入したものだったら、市で購入しているものではないのだから、カウントはあるにしても、特記していかないと分からない。説明では 11 台といっているのに 23 台実施ですといったら普通おかしくないですか。 そういうのもやはり分かりやすく表記していただいたほうがいいと思います。ICT 支援員は今何人くらいいますか。
担当課	稲敷市では採用はありません。金額が 600 万とか 700 万とかかかります。1 つの学校に電子黒板とそれ用の PC、投影機と合わせて 80 万くらいの金額のものを入れていますが、人件費のほうが高くなってしまいますので、今のところは予定しておりません。タブレットを 40 台入れた時に、先生の負担にならないようにその時点で入れられればと考えております。
委員	学生アルバイトを入れればいいのか。
担当課	タブレットを入れると授業にならないという学校もあると聞いています。そんなこともありタブレットは稲敷市ではまだということで、今まで議会でも回答をさせていただいていた。
委員	平成 33 年には各教室に 1 台ずつということですよ。
担当課	各教室ではない。国の構想では 40 台ということになっているので、とりあえず各学校に最低でも 40 台入れられればと思っている。
委員	40 台は 2 クラスに 1 つくらいですか。
担当課	どこの学級でも使うわけではないので。
委員	これは設置場所を限定しない可動式ですよ。
担当課	それはパソコン教室ではないパソコンという意味で、タブレットのことを言っています。
委員	今後、教科書はタブレットにきつとなりますよね。教科書そのものもなくなるのでは。
委員	子ども達はタブレットを与えてしまうと、いろいろなことを検索したりしてしまうということもありますよね。
委員	全県でなくても県南エリアの各教育委員会で話し合っ共同購入すれば、単価は下がっていくのではないかと。 契約担当課で仕様書によって紙面入札をかけると普通な感じが出てしまうかもしれない。多く買った方が 10 台よりは安価になるというのは必然的に分かる。日進月歩だから 5 年たったならゼロと同じになってしまう可能性もある。そういうのを考えると購入とリースのどちらがいいとか、そういう選択肢もあると思う。
担当課	購入とリースについては自治体ごとに違う。購入が多い自治体とリースを主流としている自治体とあるようです。
委員	国の助成金がリースだとつかない時代があったけど、今はそういうことはありませんよね。
担当課	今はついていないですね。数年前、先行して入る時期にあったようで

	す。
委員	買い取りだとライニングコストにお金がかかってしまう可能性もないとは言いきれない。インシヤルコストとどっちがいいかは分からないが。仕様書でメーカー指定はしないでしょうけど。たまたまパイオニアというだけですよね。近隣でもいろいろな業者がありますか。何メーカーくらいありますか。
担当課	その辺はわからない。大きさや使い方も自治体によって違う。電子黒板の仕様もいろいろあって、ロールのように巻いていて黒板にくっつけるタイプ、稲敷市はホワイトボードみたいに引っ張って歩くタイプ、上から下げてくるタイプなどいろいろあるので、その自治体の好みによると思います。
委員	どういう形でもしまえるような画面にどんどん変わってきている。やはり3年たったら無駄になってしまう時代。余計なものをつけずに安く買う、きっとそれしかないのだと思う。ただLANの設定が遅いですね。。
担当課	LANも今は有線を使っていますが、無線LANにするのがタブレットの導入時期としています。

～生活安全分野～

2) スクールガード・リーダー事業 (担当課: 教育学務課)

委員長	続けてスクールガード・リーダーについて説明してください。
担当課	<p>スクールガード・リーダー事業について説明させていただきます。地域の連携による学校の防犯体制の整備を図ることを目的としております。登下校時に巡回パトロールを定期的に行ったり、学校ごとに行われる避難訓練や防犯訓練等で指導したりと、子ども達や教職員に対して危機管理の意識を高めるというところであります。また不審者情報を学校、警察等の地域関係機関と共有することで児童生徒等の事件事故の未然防止に努めております。</p> <p>28年度の事業におきましては、スクールガード・リーダーによる学校内や通学路の巡回指導等を行いまして、学校安全のために活動いたしました。活動の日数といたしましては、3名で延べ451日ほど活動いたしました。地域との連携を密にした活動を展開していくことで、より安全な教育現場の確保、ひいては地域の教育力補助にもつながっていくことを期待しております。</p> <p>資料ですが、今現在のスクールガード・リーダーを委嘱しております4名の担当校をお示しいたしました。あわせて稲敷市のスクールサポーターの担当として派遣されている職員につきましてこちらに記載させていただきました。</p> <p>スクールガード・リーダーですが、警察官のOBなど現在4名を稲敷市スクールガード・リーダーとして委嘱いたしまして、茨城県警察からスクールサポーターを派遣いただき、その方を交えて月1回の連絡調整会議を現在行っております。別紙ですが、参考資料といたしまして29年度の稲敷市スクールガード・リーダーの活用推進事業実施要項を添付させていただきました。説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p>
委員	県警のスクールサポーターというのはその人にはお金は払わないですよね。
担当課	サポーターにはうちからは払っていない。

委員	この人はスクールガード・リーダーの警察官を雇わないと来てくれないのですか。
担当課	それはありません。スクールサポーターは稲敷警察署管内ですので美浦村と稲敷市が管轄です。稲敷市の警察署のスクールサポーターについては、1人で美浦村と稲敷市全体の小中学幼稚園等のサポートをお願いしています。スクールサポーターへは稲敷市警察署からお金が払われている。
委員	警察OBにはどのくらい支払われていますか。
担当課	1日5千円になります。28年度の実績は、評価票に書かせていただきました。28年度は202万5,000円払ってございます。28年度につきましては当時3名の方がいらっしゃいましたので3人での額になります。
委員	警察OBだったから効果があったというのがありますか。
担当課	一般の方とはやはり違いますので学校の防犯体制の不備といえますか、そういうのは私達には分からないので、ここは少し手薄だとかの意見をいただいている。
委員	基本的には通学路の防犯ですよ。
担当課	さすまただとか使ったことないようなものも指導をさせていただいている。
委員	それは稲敷署の人が来て学校ごとに指導してもらえばいい話ではないでしょうか。この警察官OBの人を雇って何か特別な効果があったのですか。
担当課	スクールガード・リーダーは、まず登下校時のパトロールですとか、その他にも学校での不審者に対する避難訓練とか防災訓練、あるいは交通安全教室など、その時にスクールガード・リーダーに出席していただいて指導にあたっています。
委員	そこが警察官でなくてはいけないという意味が理解できない。市の職員のほうが地域の通学路のことをもっと知っているかもしれない。市の職員は災害があればその時に対応しているでしょう。そのOBの人達に5千円を払ったほうがよっぽど効果があると思う。
担当課	例えば、通学路上で常に見守っていただいています。草が伸びすぎていて不審者が出没しそうな場所なので早く草を刈ったほうがいいとか、あるいは、横断歩道が薄くなっているから塗ったほうがいいとか、そういったいろいろな助言をいただいて我々がそれに対処しています。 不審者の避難訓練に関しましては、やはり学校の先生方はさすまたの使い方ですとかいざ不審者が来た場合にどのような対応を取ったらいいのかというのは分かりませんから、プロの立場から教えてもらっている。
委員	それは警察に頼めば来てやってくれます。警察官を雇っても絶対効果はでない。 それが効果あるということになったら、市の職員も通学路とか帰りに意識するということで、通学路見守り中という磁石でくっつける板を公用車に全部貼って動かしたら、それはそれで効果があった。そうすると地元のお年寄りが動き出した。お店の人は帰りの時間に外に立っていてくれる。全体が動き出すようなそういうことをしたほうがいい。全然違いますよ。そういうのをこの人達が夢中でやっているならいいが。
担当課	毎月学校の行事表を確認していただいて、来月はこの日は学校の登下校のパトロールですとか、この日は訓練があるのでそこに出席して指導に当たって欲しいと言っている。



委員	地元で通学路に一生けん命立っていてくれたり、サポートしてくれたりする人っていますよね。
担当課	毎週月、水、金曜日は毎朝防災無線放送で見守りを呼びかけています。
委員	現実にはやってくれている人はいますか。
担当課	そうですね。どれだけの人が立っていてくれるかというのは調査をしていませんが。
委員	その人達に5千円ずつ配った方がよっぽど効果があるのでは。
委員	<p>新利根小学校が統合した時に見守り隊が発足したので、参加させていただきました。統合する前の柴崎小学校も家が近かったので毎朝同じ場所に立っていました。そうすると同じ場所に立っている方が何人かいらっしゃる、その後統合して小学校が出来た時に、校長先生を中心に見守り隊が出来ました。</p> <p>もちろん新利根地区のスクールガード・リーダーの方も見えて、そのほか、見守り隊やりますという方、地区の民生委員とかPTAの方を中心に構成された。登録した人が皆出ているかということ、何曜日で交代というのがあるわけではないので分からないが、同じ場所に同じ人がいつも立っていつも通る子ども達を気にして見守っていましたよね。今日いけないから心配というように、本当に地域が子どもも守るという形でやっていた。その道は危ないからというようなことで。</p> <p>これにも書いてありましたが、地域の方との連携ですか。発足した時に、スクールガード・リーダーの方が見えて説明がありましたけれども、情報の共有の面で学校に来るのは1回だけ。スクールガード・リーダーからは、こういう不審者がありましたというようなお話がありましたが、もう少し情報が早く伝わらなければ、毎日立って見守って身近にいる人には分かり辛いところもありました。</p> <p>スクールガード・リーダーは各地区に1人ずついらっしゃって警察とも繋がっているのであれば、もう少し広範囲の不審者の情報なども立っている人に伝われば、もっと気をつけて見守ることができると思います。放送もされているが、放送も特に下校の時などは、子どもが帰る時間だなどいうので、農作業している人も放送されると気がつくので、気をつけてみようかなというのがあります。本当に地域を見守っている人はいるので、教育委員会も学校を通して把握して連携していただけたら、毎日立っている側としては連携性が分かりづらいなという部分があります。</p>
委員	そういう人をきちんとつなぐ役割をしているのならいいが、1回だけ研修会でというのでは、あまり役に立たない。
委員	上から目線部分的なところがありますよね。
委員	校長先生にどこに誰が立っているか把握するのも大事だ。立っている人達はだいたいあそこに誰さんが立っているというのは分かっているので、通学路が変わると情報を出しあっている。
委員	廃校になってしまったが、君賀小の校長先生は通学路に生えている草を自分で刈り払機を持ってきて刈っていた。そういう先生もいらっしゃる。
委員	先生ではないが、田んぼ道に草があると安全確認をしづらいので、そこのおじいちゃん、お孫さんが卒業するまで通学路の草刈りをしていた。それに対して小学校は感謝状でも出したらいいのではと言う人もいて、確かにそうだなと思いました。やっている人がいるという。そういうのがある。結構交通量も多かったので、すごく助かると思いました。

委員	この要綱の中で学校安全ボランティア（スクールガード）をいうところ。全市内で何人くらいいらっしゃいますか。把握ははされていないのですか。ボランティアだから勝手にやっってくださいということですか。
担当課	人数までは把握をしていません。
委員	さっきからお話しているように、警察官 OB を委嘱するのであれば、安全だとかここは危ないとかは地元の人が分かるので、そういうところに力を入れて欲しい。龍ヶ崎小学校では、高齢者にボランティアをお願いしている。下校の時に自分がいる地域の範囲だけを見守る。 私は何町にいますので、そのところまでは一緒についていってあげます。すると、次の何町の人が待っている。その人はまた自分の町内エリアまで送って、それをどんどんつないでいる。80歳ぐらいの人達も結構生きがいを持っていて、もう行かなきゃいけないと言って行く。学校から2キロまで。1人ではないから自分の範囲って決まるじゃないですか。で、また戻ってきて次の学年の下校につく。話を聞いているとそんなに負担にはならないという。知り合いは、毎日のように時間だからと言っている。町内だけの移動を見守っているだけなので、そんな負担にならないからです。
委員	毎日見ている子ども達だと様子が気になる。以前に、登下校時に元気がなかったというような話を学校に行った時にすると、家庭の事情が変わっていたり、いじめられていたりする。そういった繋がりが出て見守ってくれている。
委員	もうちょっとボランティア組織をいろんな面でやっていただいて。
担当課	今、市では高齢福祉課が中心になってやっている“支え合い協議会”が立ち上がってしまっていて、来年度から本格的に地域で支え合っていこうというのが動き出そうとしている。 地域の連携のところで、このOBの方達をうまく活用して、ボランティアの方と見守り隊の。見直しのところにも出ています。 連携が大事だということをもっと推進するような形で。まず支え合い協議会でも地域で社会資源をまずピックアップして、情報収集して、組織につなげていこうとしています。龍ヶ崎市も参考にしながら。
委員	地域の人をたくさん使うという時に、中途半端にお金をもらっている人が邪魔になる。あの人達はもらっていると分かった時点でモチベーションが下がる。だからこういうのはないほうがいい。どうしても必要だったら、1人か2人、夢中で全部動き回るような人。この人がこの仕事だとはっきりした人であったほうがいい。 こういう形で200万とか出ているっていうのなら、皆に防寒着の1枚でも配った方がよっぽどいい。
委員	やっている人はいらなくなっていきますよね。
委員	目的が違うからね。これだと1ヶ月で12日以内とすると限定している。
委員	学校が遠くなくても、また別の場所に立っている人はその集まりに参加しません。そういうのでやっているわけではないと言って、学校にボランティアが集まる召集がありますが、そういうのはいいからといって行かない。定位置に居る人が。
委員	登下校だけではなくて、学校教育の中でもという意味が相対的にあるということですよ。

担当課	本当に用事がなければ、12日とは書いてありますが、市としては最大そこまで払うというだけです。
委員	前に江戸崎中が荒れた時も警察官のOBが入っていましたが、それとはまた違いますか。
担当課	生活指導まではやりません。
委員	ではこれは学校に入り込むわけではないのですね。
担当課	ただ先ほど言いましたように、防犯訓練とかした時に指導してもらっている。勤務してもらっているときは常に学校にいつている。
委員	巡回車に乗ってまわっているのか。
担当課	そうですね。市に青パトがあるのでそれに乗って。
委員	警察に教えてもらうよりも警備保障会社に教えてもらうほうがよっぽどすごかった。使い方が全然違う。警察官は使ったことがなくて理屈で教えているだけだと思う。警備会社はそれを使う訓練をいつもやっていると思った。たいへん使い方がうまかった。学校の先生も感心していた。
委員	学校は登下校の時に声をかけられたら無視しなさいと教えているのですか。
担当課	昨日も夕方4時ごろに、やはり車に乗った男女が「乗らないか」と声をかけた事案があった。それはサングラスをしてマスクをしていたということで近所の人ではないということで、夕方保護者にPTA配信メールをしました。保護者以外にも市のメール配信で、登録されていることが条件ですが。

～都市基盤分野～

3) 若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業 (担当課：人口減少対策室)

事務局	引き続き人口減少対策室の事業評価をお願いしたいと思います。それでは室長から職員の紹介をお願いいたします。
担当課	どうもお世話になります。人口減少対策室の室長です。よろしくお願い致します。係長です。
担当課	よろしくお願い致します。
委員長	どうぞ、説明をお願いします。
担当課	<p>それでは説明させていただきます。本日、人口減少対策室所管の事業といたしましては、若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業との田舎暮らしのお試し住宅事業の2つの事業に対して評価を頂くわけですが、それぞれの事業の中身を説明させていただく前に、少し前置きをさせていただきます。</p> <p>人口減少問題につきましては、日本国全体の深刻な社会問題でありますから、平成26年度において、国で人口減少に歯止めをかけていくための対応としまして、まち・ひと・しごと創生法という法律が施行されております。この法律で、すべての市町村は、人口減少に対応するためを基本とする総合戦力なるものを作りなさいという義務を負うことになりました。</p> <p>本日これから説明させていただく2事業については、この総合戦略に掲載されているものでございまして、この総合戦略については「いなしきに住みたくなっちゃうプラン」という計画になっています。実は今回の総合計画より先に総合戦略の方がスタートしていたというものでございます。</p>

	<p>そういうことでこれから説明させていただきます事業については、稲敷市の重要課題であります人口減少問題は、総合戦略にも掲載されているし総合計画にも掲載されているというような位置付けになっております。</p> <p>それではまず若年夫婦および3世代同居マイホーム取得支援事業につきましてご説明をさせていただきます。この事業については、夫婦のいずれか一方が40歳未満である場合の世帯にいて家を取得する場合に補助金を出すというものになっております。</p> <p>基本的な考え方としまして、人生1回の買物といわれる家を作れば定住するであろうという考え方を基本としているものでございます。詳細については、段階別に補助金額が変わってくるものでございまして、稲敷市のパンフレットを手元のほうにありますでしょうか。内容の表のところに記載しておりますとおりでございますが、若年夫婦にあたるものがとにかく家を取得するベースとして20万円を交付します。その世帯が子育てであった場合には40万円をプラスして60万円になります。なお、転入世帯であった場合はさらに40万円をプラスして100万円になります。</p> <p>この100万円にするまでは、平成28年度まで行っていましたが、平成29年度からはこれにさらにプラスアルファをつけて、3世帯同居になった場合はさらに40万円プラスということで、4つの条件いずれも該当する場合は最高で140万円の交付をするというものでございます。現在の実施状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>平成28年度の実績について報告させていただきます。このマイホーム取得支援事業を利用した世帯は平成28年度、41世帯でございます。先ほどの家を建てればずっと稲敷に住むであろうという理論値でございますが41件の世帯で222名の方が稲敷市に住むであろうという考え方をしているところでございます。</p> <p>さらに内訳でございますが移住を伴って家を作った人については41件のうち11件、35名の方が移住を伴っている。3世代同居については41件のうち24件、157名です。</p> <p>稲敷の特徴としまして、核家族をベースにする世帯の比率が、県の比率より7%ほど低くて、このことから3世代の同居率が非常に多いでなかろうか。この3世代同居は子育ての面で非常に良い面もあると思われまして、この3世代同居をさらに支援していこうという考え方でこの時期をやっています。</p> <p>事業シートには、この事業の目標値ということで、3世帯の同居世帯数と転入者数の目標値が書かれておりますが、当然稲敷市の定住者数という数値があるわけで、①と②しかシートにはプリントされておきませんが、③として定住者数もあります。</p> <p>この事業については、出だしでありました平成27年度は、国の地方創生交付金といういわゆる補助金で全額まかなっていたわけですが、国の考え方も少し変わってきまして、言い方は悪いけど、いわゆるバラマキというような形に見えるものにするものについては、国の補助金をあげてはならんという方向になってきまして、平成28年度からは稲敷の自主財源で事業費のすべてを確保しているということでございます。</p> <p>年間に4,000万弱、この事業に必要なわけですが、稲敷市としましては、少なくとも総合戦略の期間が平成32年までなので、平成32年までは自主財源でこの事業は継続したいという考え方で進んでいるわけでございます。</p>
委員	よろしいですか。それなりには効果はあると思いますが、今年になって初

	<p>めてわかったことですが、今までお付き合いをしていなかった銚田とか鹿嶋に付き合いをしたら、移住者が10年くらいいるうちに地域のリーダーになっている。特に文化的な事業のものは、ほぼ全てそういう人たちがリーダーになって、地域の人がかくついてくるというような動き。後は鹿島なんかでは団地全体を自分達で面倒を見る新しい形の移住者コミュニティが出来上がってそれが割とうまくいっている。</p> <p>お年寄りを買い物に乗せていったり病院へ運んだり、そういうようなものもできている。そういうのをみると、これは一番おいしい若いところだけとろうという施策だが、都会であくせくと働いてきてこういうところでちょっとのんびりしたいなという人も、恩恵があって、その人たちが地域に入って、また地域をいろんな人達といろんなことをやり始める。私もびっくりした。</p> <p>聞いてみるとテレビ局に勤めていたとか、割と大きな会社で営業をやっていたとかいたりする。そういう人達がいろんなことを地域に落としてくれる。ああいう人達も非常に地域の変化のためにはとてもいいと、やっとな今年気が付いた。とても魅力的。話していてわかる。説明している人が標準語だ。補足説明する人が銚田の人。うまく交じり合う。地元の人が畑とか田んぼとかいろんなものを持っているわけじゃないですか、山とか。それを、来た人が一緒に使わせてもらっているいろいろやっている。</p> <p>都会で培ったものをうまく地元で落としているような気がして、ああいうのがやはり若い人より地域のためにもっと効果的な気がした。この補助制度ももう一回見直して、そういう人たちもプラスして、20万と60万の間に40万を入れてやれば、きっと違うのかもしれない。それは、新築だけでなく古民家の改造にもっと大きいお金を入れてだせば、きっと入ってくるかもしれない。</p>
担当課	<p>稲敷市で利用者が41件と言いましたが、平成28年度は約80件の新築件数がございます。ですから半分の方がこの補助制度を利用している。</p> <p>それから若い人だけではなくある程度年配の方に関する支援も実はやっております。空き家バンク制度というのを行ってございましてこちらは年齢制限なく、空き家バンクを通して家を借りる方がリフォームする場合の補助制度はこれとは別にあります。ただ補助額が50万円というような少し小さいですが、こちらは大分知れ渡ってきているうちに、利用者はもう出ている状況でございます。</p> <p>どちらかというと空き家は若い人より年配の人の利用者が多い。家となるとローンを組んで建てる人が多いもので、逆に若い人の方が家を建てる人は多い。</p>
委員	<p>鹿嶋とか銚田はそういう人達向けの不動産屋がたくさんある。土地付きで家が1000万円台で買える。それは皆キャッシュで買う。ローンはあまり関係ない。ただそこで40万でも50万でももらえれば、きっとそういう人たちも銚田にするか稲敷にするか、選択肢があるかもしれない。そういうのがあってもいいかもしれない。</p>
担当課	<p>実は議会でも制限年齢を40歳ではなくもっと引き上げろという話もいただいております。</p>
委員	<p>ここに住んでいる人が新築するのにお金を年齢関係なくもらえるというのもおかしい。若い夫婦というのは、籍がある人が新築するということですよ。それは出て行かないということから意味があるかもしれない。20万は少ない。</p>
委員	<p>定住促進という目的があるから若年層ということで、40代ということ</p>

	<p>でやっているわけですね。予算化されているわけですね、今年 4,000 万くらいですか。</p> <p>去年が 3,500 万だから、だいたい今、言ったような 11 件、24 件が 100 万としても 3,500 万だからこのくらいだと思いますが、申請が結構多いと書いてありますね。</p> <p>そうする予算が 4,040 万としていますけども、予算オーバーしたときにそこで頭打ちするのか、それとも補正をとって、あくまでウエルカムだから、定住促進を含めているわけですから、補正予算でどんどん出しますという、どちらの方向ですか。</p>
担当課	<p>後者の方で、補正予算で対応して申請はすべて受け付けるということにしております。</p>
委員	<p>そういうことであれば安心です。</p>
委員	<p>3 世代同居世代のところですが、この地域では母屋があって離れに若い世代が建てるということがありますよね。そういう時もありますか。</p>
担当課	<p>3 世代の補助事業のルール上は、今のように同じ敷地もちろんありだし、稲敷市を 1 つの敷地と考えて、敷地内でなくても稲敷市に住んでいれば 3 世代とみなしています。</p>
委員	<p>住民票の台帳に記載されているというのが条件ということではないということですね。</p> <p>もうひとつよろしいですか。評価のところの主たる妥当性のところが 3 になっていますが、その理由か、現在の取り組み内容に特に問題はないとなっています。問題がなかったら評価 5 でもいいかなと思ったのですが。</p>
担当課	<p>意味合いを勘違いしていたので。</p>
委員	<p>評価表がわかりにくい。</p>
委員	<p>表の作り方に対する事務局の説明不足ですね。よろしいですか。</p>
委員	<p>この事業の話ではありませんが、評価表は評価と評価理由がリンクしているように思えますが、評価理由は固定にする必要があるのでしょうか。評価に関係なく、理由は担当課が独自で具体的なものを書いてもらったほうが伝わる気がする。皆同じ感じですね。</p>
委員	<p>どうも点数と理由がリンクしているように思えるのでここは切り離してもいいのではないかな。</p>
事務局	<p>今回システムを初めて導入するにあたって、担当課の負担を軽減するという意味もあって、選択された評価と理由がセットになるようにしています。今後は担当課の意見として入れられるように修正したいと思っております。</p>

#### 4) 田舎暮らしのお試し住宅事業 (担当課：人口減少対策室)

委員長	<p>次にいきたいと思います。説明お願いいたします。</p>
担当課	<p>田舎暮らしお試し住宅事業についてご説明させていただきます。この事業については、稲敷市へ住んでみたいというような考えを持っている人に、実際に稲敷市に住む体験をしていただいて、その体験で判断してもらいたいという意味を込めて始めたものでございます。</p> <p>単純に、お試し体験をさせるための住宅を提供するのではなく、その住宅の準備過程から工夫をしております。まず田舎らしい農家住宅、いわゆる古民家と言われるようなものを市で発掘して探し当てて、その住宅を</p>

	<p>まず人が住めるような状態に改修する。この改修するまでの過程を、SNSを利用して住宅改修、古民家改修に興味がある方は集まってください。DIYで改修をして一緒に住めるまでに仕上げていきたいと思いますという取り組みました。</p> <p>この状況ですが、平成27年の12月からDIYの作業に着地しまして、11回250名の素人さんが集まってくださって住宅改修を仕上げていきました。この内訳はまず6割が市外の方で、特に東京神奈川方面からわざわざ来て、大工仕事をしてくれる方が多かったということでございます。それで昨年11月に改修作業が仕上がりまして、今度はお試し体験をさせるための事業へ切り替わっているわけでございます。</p> <p>現在の使用状況ですが、平成28年度は11月からの供用開始で、期間が短いですが、平成28年度中に16件134名の方がその住宅を利用して田舎暮らし体験をしました。</p> <p>平成29年9月までの集計ですが、13件70名の利用があって、この先もすでに予約が入っている状況でございます。月に2、3件は平均して使っている状況でございます。使っている中身を見ますと、純粹に稲敷市でお試し暮らしの体験をしたいという人が半分、もう半分は空き家を自分の手で改修したいというように思っている方が、モデルとして実際に住んでみたい、そういう方が使っているらしいです。</p> <p>この事業については、少なくとも今のところ利用したいという希望が増えているものですから、少なくとも総合戦略期間平成32年までは続けていきたいと思っております。利用はどのようにしているのかということですが、使用料をいただいて有料で使ってもらおうということについては旅館業法に抵触することがあって、そこが整備されない限り有料で使用するべきでないだろうという考え方があって、無料で使用させています。ただし布団については持ち込んでいただいてもいいし、私どもが貸し布団屋を紹介しまして貸し布団屋さんに利用者が自ら利用するという感じで使っているということでございます。</p> <p>参考までに状況をお配りしておりますので、写真で見てもいただければ一番分かると思います。外見はあまり手を加えないで農家住宅そのもので、中身は現代風といいますか、畳をとってフローリングにしたり、薪ストーブを入れたりという状況でございます。評価にも書きましたがプラスαをつけて農業体験ができるとかこの地域でしかできない体験だとかそういうのを組み合わせると、利用率をもっと図っていく方法もあると思っております。説明は簡単ですが以上でございます。</p>
委員	これは2軒目を作るとかそういう話がありますか。
担当課	今のところ2軒目については計画ございません。そのかわり、先ほども言いましたが、空き家バンクを紹介している形です。
委員	外側に情報が出ていくような、増やすためにはこういうのをもう1回やることで、移住すればこういうグループが手伝って直してくれるのかなというイメージのためにも年に1度でも2年に1度でも繰り返していくと違うのではないですか。
担当課	商店街のお店でも、もう1回このような事業に取り組んでみようかというレベルですけど、今練っているという状況でございます。
委員	空き家住宅の改修をする人達にサポートグループを作って、そういうグループが手伝ってくれて自分で直せますよというようなことがあるといい。そういう趣味の人が今増えているから、移ってきてくれるといい。昔の住居、寒いですよ。今の住居のように断熱材に囲まれているのと違う

	から隙間風がどうしても入ってくる。
担当課	利用者の中に冬は寒くて辛かったというアンケートを書いてくださった方がいて、家電製品を少し付け足した経緯がございます。
委員	これは改装の時は大工さんが指導くれたのですか。
担当課	設計屋のアドバイスをいただいて、実際の大作業は大工さんのサポートも届きました。ただし基本的には素人さんが助言を受けながら手作りでやっているということでございます。
委員	これは1回利用すると2回目はできないのですか。
担当課	そういう制限はございません。
委員	別荘感覚で毎年来ることもできるということですか。
担当課	田舎暮らしを本当に知る時に1週間でいいのかという話もありますが、やはり結構申し込みがあるものですから、今のところ制度上は最長で1週間ということで行っております。
委員	これで定住を図ると書いていますが、実際定住されている方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。 空き家バンクがありますよね。その登録もリンクされると思います。ただ、空き家とか古民家とか、リフォームのところからお手伝いしたい人はいると思いますが、空き家バンクに登録はどのくらいあって、今まで利用された方が延べ人数どのくらいいらしてその中で定住された方がどれくらいいる、そういったデータってありますか。結局お話からするとリンクしていかないと、古民家だけ改装してお試しやりますだけでは定住促進にならないじゃないですか。
担当課	まずお試し住宅の体験をして稲敷に移住を決めたという人は、残念ながら今のところいない。
委員	114名も1年間に泊まって活用している割にはいないですね。それも県外から来ているのに。
担当課	残念ながら住宅体験をして稲敷市に移住を決めたという人は今のところいない。
委員	空き家バンクにどれくらい登録されているかもし分かれば教えていただきたい。トータル的に活用されているけども定住されている方はいらっしゃらない。空き家バンクの登録も少ないということであれば、今後これを利用してどのようにして定住促進を図っていくつもりか。
担当課	お試し住宅を、本当にこの事業を続けていって稲敷市の定住に結びつか、という判断にはまだいかなくて、もう少し状況をみる必要があるのかなという感じです。
委員	稲敷市は国の促進法よりもっと早くに、住みたくなっちゃうプランを作っていますとおっしゃった。その、住みたくなっちゃうプランの中の、目玉である1つだと思います。3世代もその通りですけど。3世代はお金の補助金を貰える。市内の住民票を一本化しますよということでお金を貰えるわけですよね。それとこれはまた違いますが、'どっちかという、こっちの方が住んでもらうPRが必要なのかなと個人的には考えます。 今独居老人が亡くなると、息子さん等も県外に就職されて戻ってこれない方もいらっしゃると思う。バンク登録も知っている人は知っていると思うが、多分知らない人の方が多いと思います。



担当課	<p>私たちが理想としていたのは、この空き家住宅でお試し体験をしていただいて、空き家バンクに載っている古民家を紹介して、そちらに住んでもらうというストーリーを描いていた。我々も悩み事があって、残念なことに農家住宅というのは家そのものを登記していないものが多い。そうすると、家の貸し借りをやる場合に登記されていないような不安定な物を、稲敷市が他人様に使っていただくために紹介はできない。不動産業法からいっても取り扱えない物件。稲敷市には登記されてなくて人が住んでいない農家住宅が結構ありますが、それは空き家バンクに登録物件としてあげられないという非常に悩みごとがあるのが現状です。</p>
委員	それを解決する方法ってありますか。
担当課	<p>国の法律そのものを根本的に変えていかないとうまく運んでいかないとこのところはあると思います。登記するにしても2、30万かかるわけで、空き家になったところの地主さんに測量の登記費用を出していただいて空き家バンクに登録してくださいと言って従ってくれる人はいないのが現実です。</p>
担当課	<p>調整区域の絡みもありまして、東、桜川地区ですと線引きがないのでそのまま物件が上がってきまして登録できますが、江戸崎と新利根の場合ですと、まず県に照会をかけまして、転売可能かとか賃貸可能かとか照会をして、そこで駄目だった場合はこちらで取り扱いができない。いい物件もありましたが、今年に入って3、4件はそれでお断りしました。</p>
委員	登記した住宅を買う人が出てきて、その人が買って登記することはできますよね。
担当課	<p>空き家バンクは、稲敷市に住宅を斡旋して契約までもっていくというライセンスはありませんので、稲敷市のホームページで、紹介はしますが、契約は県の宅地協会サに仲介してもらってやっている。宅地業界は登記されてない物件は取り扱えないということです。</p>
委員	空き家バンクのホームページを見ましたが今は実際あれだけですか。
担当課	<p>最初は8軒ありましたが、そのうち3件が契約の前に所有者が具合悪くなるなどして契約できないということで3件取り消しになりました。後は成約が3件、残り2件今残っているということです。ただ、今申請途中が2、3件あるのでそれがうまくいけばまた登録できる予定です。</p>
担当課	<p>空き家の発掘については、空き家の適正な保全ということで危機管理課が管理の面で担当しているので、そこと人口減少対策室がタイアップしています。何しろあっても登記されていないということが多い。</p>
委員	<p>空き家バンク作るときには制度について最初からわかっていた話ですよ。それをどうやって打開して解決しようかということのを後ろに置いておいて、こういう事業をやりますということ自体おかしいですよ。それは実際パフォーマンスとしか見られないですよ。</p> <p>事業主体の課がたくさんありますから協議するとすぐ出てくる話だと思います。もう少しどうしたらいいかというのを考えていただければと思います。</p>
委員	<p>空き家がどこの地域にも結構あると思いますが、そっちの問題に対しては、市は何らかのサポートはしていますか。つまり空き家になって廃墟になって誰も面倒をみないと危ないですよ。</p>
担当課	<p>空き家対策法という法律が施行されまして、空き家の適正管理をしなさい。この法律の基本は空き家の所有者の責任です。所有者がやむを得ず対応が出来なくて近所に迷惑がかかる時、そういうものは市が代理執行し</p>

	て、かかった費用は所有者負担。これが基本です。
委員	多分壊さない理由があると思います。固定資産税の問題、住宅用地の認定が、住宅を壊すと非住宅用地になる、税金が高くなってしまう。だから倒れそうでもとりあえず置いておけば住宅用地になるから課税標準額が4分の1になる。そういう部分が所有者の頭のなかにありますよね。
委員	でも逆にそちらに多少でも助成をする考えがあれば、登記費用も似たり寄ったりの枠の話だと思います。
委員	市で代行登記してあげられないか。それができるかできないかはわからないが。
担当課	正確な数字ではないかもしれませんが、危機管理課で空き家の現地調査をしまして少なくとも800件以上はある。とんでもない話。これを全部片付けるにはいくら金があっても足りない。
委員	古民家の利用する方に、稲敷市としてのPRというか、行事への関わりとか体験みたいなものは何かありますか。
担当課	県北のほうでお試し住宅という事業がやられていますが、担当者が聞きますと、借りる方に情報提供もちろんしますが、例えばカリキュラムでないですけども体験するとか、そういうのはプライバシーの観点から逆に断られてしまうそうです。踏み込んで欲しくないという声が多いと聞いていたので、こちらからアクションは今まで起こしていない。
委員	住んでみて、住み心地というか田舎の環境を体験してもらおう趣旨ですよ。
担当課	ただ、先ほど申し上げたように、静かなところで田舎に来て暮らしてみても、家の前に川があり、自然環境とかも自分である程度見たいということで、簡単な地図を作製してあるので、それをお渡しして、ご要望があれば不動産会社を通します。 こちらに住みたいということで業者に連れて行ってという話も受けましたが、あくまでお客様からの要望があった時にそのようなアクションは起こすようにしている。パンフレット等は渡しますが、今のところ、こちらからアクションというのはとっていません。田舎の良さを知っていただいで住んでいただければということですね。
担当課	利用者にこういう方がいらっしゃいました。1人は作家、1人はこれから使用する人ですが、芸術家、こういった方の申し込みもごさいます。
委員	その類いだと、笠間のクラインガルデン、あれも古民家ですよ。5年住んだところで畑を近場で確保して、うちを建てるという人が結構いる。5年経ってここを離れるのが嫌だという人が結構でてきて、そのまま定住する人が結構増えているという話がありますね。1週間では作物を作れない。
担当課	そういう意味では1週間では本当の稲敷市の田舎暮らし体験とは言えなくて、もっと長くするのもやってみてもいいのかもしれないとは思っている。
委員	やはり、住むというのは気候風土もありますが、住んでいる人、周りの人が温かい、そういうのもある。
委員	極端なことを言うと、ここで生活しなくてもいいから、古民家で何か休んで食事を作れて帰れるとかという場所を作って、その周りにある程度の大きさのロットの畑をくっつけて、野菜も買えるし、近所の人作り方を教えてくれるとか。そうすると成田とかつくばの人が週に1度ここに来て、そういうことやって、最後は畑をそのまま譲ってもらって住もうかと

	言う人も出てくるかもしれない。 地域の人との交流会なんかもいいですね。
担当課	使用目的をかたい縛りではなくて、活性化につながっていくようなゆるい運用していますので、イベントで使ってもらってもいい。
委員	それなら、ホームページできちんと謳われていないと分からないですよ。あくまでもお試しだよと書いてある。実際に市の内部評価でもイベント的な意味合いが強いと書いてあるから、定住促進には繋がらない。ギャップがあまりにもありすぎる。 主管課では好評だと書いてあるが、実際的に最終評価としてはイベント的な意味合いが強いと書いてある。そういうことでやるのであれば、定住促進も必要だけでも方向転換も必要かもしれない。
委員	どこで効果出てくるかというのは長い目で見ないと分からないところもあります。
委員	今の話だと空き家バンクなど、余りにもいろんな問題が山積している。登記そのものは法的な権利ですが、契約は口頭でも成立することがあります。そういう部分のクリアはできないですか。
担当課	買う方借りる方がリスクをもってその上で契約するのであればそれはいいのではと認識しています。ただし、公的な機関、あるいは宅建協会が入る物件としては登記されているのが基本です。
委員	ごたごたするという可能性の問題でしょうね。
委員	土地に比べたら家の価値はそれほどではない。大した問題ではないようにも思う。
委員	空き家バンクが古民家に定住させるという趣旨なので。
委員	家屋の登記は適当で、建っていない建物が登記されていたりする。1件しかないのに2件あったりする。昔の建物を除去しないまま登記している。
委員	あくまでも市独自ではやれないということですね。
担当課	そこを解決するには国の根本の法律を変えてもらわないといけない。
委員長	よろしいですか。ご苦労様でした。午前中はここまでです。

## 《休憩》

### 2. ヒアリング【午後】～都市基盤分野～

#### 5) 配水管新設事業 (担当課：水道課)

事務局	それでは引き続き午後の部を始めたいと思います。最初は水道課の排水管事業です。内容に入る前に水道課の課長から職員の紹介をお願いします。
担当課	水道課課長です。よろしくお願いいたします。課長補佐です。
担当課	よろしくお願いいたします。
担当課	それでは今お手元に資料をお配りさせていただきました。資料の説明に入る前に稲敷市の水道、配管の実情につきまして、簡単に全体のご説明をさせていただきます。 現在市内の水道管管路の全長は582キロありまして、この管のほとんどが昭和55年から昭和61年の7年間に整備されておりまして、既に布

	<p>設後 30 年以上経過して老朽化も進んでいます。</p> <p>これらは順次法定耐用年数であります 40 年を経過していくわけですが、本来でしたら理想的には法定耐用年数を超えた配水管を順次全面的に布設替えしていけば 1 番いいのかも知れません。しかし、例えばそれを全部実施した場合総経費が約 418 億円というような算定も出ておまして、とても体験的に現実的な規模ではございません。</p> <p>そこで限りある財源の中で計画的にかつ効果的に機器及び排水管の更新を実施していけばいかなければならないということで、水道のアセットマネジメント計画、また水道事業経営戦略を策定しまして、今年さらに具体的な内容を策定しました。</p> <p>配水管の計画につきましては総延長の 582 キロの内、水道事業課で重要管路とみているものが約 82 キロございます。そのうちの約 23 キロが特に災害時には拠点となるような施設につながる重要な管路とみておまして、こちらを優先的に敷設替えながら耐震化を図っていきたいと考えているところであります。</p> <p>水道事業の費用は年間約 10 億円程度の事業規模の中でやっているものですから、機械の更新や配水管の更新または新設、布設替えといった諸々の工事を含めまして、工事費は全部で年間約 2 億 5,000 万円程度に抑えてやっていきたいというのが大前提でございます。</p> <p>お手元にお配りしました資料は平成 20 年から 28 年、昨年度までの給水人口から普及率。普及率につきましては少しずつ増えてはいますが、給水人口を見てもらいますと少子高齢化の影響も当然ありまして、普及率は伸びているが給水人口は減っているのので、結果的には営業収入が増えませんので事業費も苦しいといった現実が続いております。</p> <p>28 年度に実施した工事の図面が添付しておりますが、配水管の新設ということにつきましては、機械の更新事業との兼ね合いで、そちらを優先的に考えながら残りの財源の中で緊急性の高い管路、あるいは地区住民から強い要望がありまして水質が悪いとか有害な物質が出ているとか、そういった所を優先的に考えていきたい。配水管事業につきましては水道課のスタンスは以上の考えでやっています。よろしく願いいたします。</p>
委員	これで配管はいつまでか。
担当課	<p>一応給水区域につきましては、稲敷市全域ということで整備はしてあります。ただ地区でいうと江戸崎地区につきましては整備後に開発、都市計画の線引きという絡みもあって、県で伸び率トップというほど住宅が建ったということ、本管もいってないようなところにも家が建ったということで、そういう状況もあって本管がいないところ江戸崎については目立っているという形です。</p> <p>東とかについては昔から水質悪いということで昭和 30 年代から水道がありますので東では普及率は 90 何パーセントということで、普及率は伸びている状況です。</p>
委員	江戸崎は地下水ですか。
担当課	地下水で生活している家庭が多いです。江戸崎地区は区長の要望箇所などについて、経費節減を図りながら抽出して新規敷設ということで事業を進めているところです。
委員	県内では、この 70% というのは率としてはかなり低い方ですか。
担当課	下ですね。市町村合併する前はもっと下がいましたが、合併した絡みで

	稲敷市は県内でも下の状態であります。
委員	水道は90%台というイメージですね。
担当課	全国レベルではそういう状況です。昭和50年代から江戸崎とか桜川で事業が始まったもので、それまでは皆井戸を使っていたということです。水道事業が始まったのが昭和55年とかその辺からです。新利根、東地区については、水質の関係もあって30年代からやっていた。江戸崎、桜川では55、6年から始まったので、それまでは皆井戸を使っていました。最初はなじめないというか、なかなか水道の普及は進まなかった。
委員	50年代から始まったということは布設に金がかかっているから水道料金的にはどうですか。
担当課	料金的にも県内で見ると高い状況。
担当課	ただ当時からの値上げというのは一切やっていない。逆に他は安かったけれども更新があるので料金見直しということで少しずつ上げてきてはいる。稲敷市は元々料金が高いのでなかなかこれ以上は上げられないというのはある
委員	50年代からはじまったということは、管の更新で問題になった有害物質アスベストの管とかはどうなっていますか。
担当課	それについては最終が平成19年度の桜川地区が最後で、更新は終わっています。
委員	浄水場は1カ所ですか。
担当課	浄水場として名前がついているのは3ヶ所です。後は県の水と合わせたところや県の水だけを受けて配水しているところもあります。
委員	震災の時はどうでしたか。
担当課	震災の時は、1番被害があったのは東地区の東側です。51号沿いが水道管の被災を受けました。浄水場を停止しながら順次直しながらやりました。他の地区についてはそんなに影響はなかったので震災後も給水をやっておりました。復旧の最後は東地区の商業施設で仮復旧が終わったのが4月3日くらいです。
委員	香取市からの給水というのはその辺のエリアですか。
担当課	利根川の北側に1部だけ香取市の区域が若干ある。その一部の地区だけです。
委員	ここが香取市ですか。
担当課	この太い枠がエリアです。これで言うと51号渡ったところのちょっとしたエリアですが、そこは香取市です。
委員	香取市からは水を量で買っているのですか。
担当課	量として買っているのではなく、香取市がそのエリアを全部メーターつけて給水している。その部分だけ給水お願いしています。
委員	市によって水の料金が違うから、よく水戸とひたちなかで問題になります。結構争ったりしている。
担当課	香取布と稲敷市も若干料金は違いますが、当時そういうやり取りでやっている。
委員	1ヶ月水がなかったときは給水車で対応したのですか。

担当課	給水車を稲敷市から2台出して後は応援です。東京都とか自衛隊とか。その間はそれで給水してもらいました。
委員	その体制については変えてはいませんか。例えば避難所とかにタンクを用意するとか、それはないですか。
担当課	2年前に小さいタンクですが、それでも買い足してはいます。耐震貯水槽ということで被災時にそこから飲み水に使うのについては、こちらは消防で設置しているものだが、4カ所。江戸崎地区に3カ所、東地区に1ヶ所。循環しているので何かの時はそれをシャットダウンして使う。
委員	避難所に空の貯水槽を置いておいて、そこに給水車が行って直接給水するのではなく、そこにに入れて、それで給水した方が効率的だとか言っているところがあると聞きました。
担当課	そういうやり方もあれば、常に外にあるというものもある。川に汲みに行くしかないというのもありますので、その方面も含めながら、2年前に買ったものは置くのもできる。トラックに積んで移動もできます。置くこともできるようなタイプのものは買ってあります。
委員	震災の時には給水できる時間というのは結構かかりましたか。
担当課	近隣市町村からすると、4月3日に給水出来たというのは早かったのではないかと思います。香取市や潮来市や神栖に比べると比較的早くできたとは思いますが。神栖は県の施設がやられたので、だいぶその辺で時間がかかっていました。
委員	給水についてはすごい騒ぎでしたよね。
担当課	電話も殺到するし、なんとか1日でも早く水を出して下さいという話がありました。 稲敷でも西側と東側では大分温度差があったのではないかと思います。
委員	大丈夫なところは結構早く給水したわけですか。
担当課	東以外はそんなに被災を受けていないので、地震の後も給水はしていました。県の施設が一時とまったので、それで水が来なくて一旦止めたというのはありましたが、それ以外は通常通り水は送っていました。
委員	全体から見ればあんまり問題はなかった。
担当課	そうですね。江戸崎・新利根地区はほとんど被災を受けてないし、桜川もほんの1部ですね。やはり被害が多かったのは東地区、潮来、神栖です。
委員	人口が減っていく中で設備は変わらないでしょう。そういう対策は何か考えていますか。給水率が上がっても給水人口が減るのですよね。
担当課	普及率はまだ低いので伸ばして行って、人口は増えるんでしょうが、総人口は減っていくから横ばいでいくかどうか。あとは水道管の耐用年数が40年と言われていますが、それを100年持ちますという管も出てきていますので、耐震化を図っていく中で、漏水の少ない長持ちする管を使って更新をしていく方向ではいます。
委員	震災より前だが、日立で21万人くらいから急激に18万台まで人口が減って、その時に公益部門が一番苦労した。公益部門は入ってくるお金がなくなってしまうので、毎年のように職員を2人減らしたとか3人減らしたとか何をこうやったと大騒ぎするのを聞いていた。 これからの時代、設備は変わらないけど人口減るのが前提ですからね。
担当課	もともと人口が伸びる方向で施設を造っていたが、今後は、やりくりした

	<p>中で井戸も含めながら、増やさないでいこうというスタンスでは行こうと考えています。</p> <p>何年か前だと足りないからもう少し増量しないとだめかもしれないと言っていました。現況だと何とか井戸とあわせてやれば、増量しなくてもできるのではないかという見通しです</p>
委員	ポリエチレン管ほどのぐらい持ちますか。
担当課	これもまだ 100 年も前からある管ではないのできちんとした実証はありませんが、ポリエチレン管は柔軟性もあるので、耐震的な管であると言われています。いまの管は 100 年持ちますと言われている。
委員	これは取り替えるときに管径などは捕捉していかないのですか。
担当課	その辺の設定はまだやっていません。今何ミリのものを同じにするのか。場合によっては、枝ならこの状況だとワンサイズ落とそうとか。そういうのは出てくるとは思います。
委員	ポリエチレンでも口径によって金額は違いますか。
担当課	口径によっては単価が違うので、その延長によっては変わってくると思う。メーカーもいろいろと考えたりはしているようです。金額的にはポリエチレン管の方が安いので、入れる場所によって使い分けします。
委員	深さは変わらないですね。
担当課	今は浅埋という形で、通常なら 800 の深さがあれば大丈夫。昔は 1,200 というのが標準だった。県もそれは徐々に認めてきている。
委員	先ほど説明されたところで、災害時に重要な配管が 23 キロとおっしゃっていましたね。それはどの辺ですか。
担当課	災害時等には避難所となる施設につながる管です。
担当課	施設ももともと 4 町村があつまっているんで、町村が集まっているので最低でも 4 つの施設があります。重要施設までのルートをつなげていった時にどれだけありますかということです。
委員	それが合計 23 キロ。
担当課	避難所とかになりえるところまでの間だと 23 キロ。
委員	先ほど、人口減少に伴うというところで対策をとおっしゃっていましたが、あんまりこれから人口が増えるというようには期待できないですよね。そうすると普及率をそんなに上げなくてもいいのではないのでしょうか。そういう考えはないですか。
担当課	普及率が伸びなくて現在のままでいいとってしまえば、必然的に収入も増えません。また、井戸を使っているところはやはり安心した水道水を提供したいと思います。
委員	普及率はあげるべきです。自分の前を水道管が通っているのだから、使ってもらわないと。
担当課	100 万収入できるところを 70 万しか収入がないという、単純に言うところそういう話になります。
委員	基本料金月 2,700 円。これは他の市町村に比べると高いですか。
担当課	高いです。

委員	どのぐらい高いですか。
担当課	1番安いところとの比較だと3分の1ぐらいになります。要するに稲敷市は効率が悪いです。家が点在して建っている。
委員	特にライフラインがそうですね。
担当課	ちなみに稲敷は県内で1番高くて10立方メートルで2700円。一番安いところは日立市で972円ということです。その理由はいま申し上げたようなことが原因です。そのようなことからどうしても割高になってしまいます。
委員	先ほどの発表なんかでは、とにかく住民を稲敷市に呼び込むということではなくて、いぶん対策を講じられている中で、稲敷市は水道代が高いというのはマイナスポイントになりそうですね。
担当課	香取市から給水を受けている地区、基本的には香取市の方が安いですが、量が多くなると途中から逆転する。うちは10立方メートルで2700円。その後は税込みで1立方メートルあたり230円もらいます。香取市は段階ごとに上がっていく。あるところで香取市の方が、使用料が高くなる。そういう料金の設定となっている。
委員	敷設されてから40年超経過しているというお話がありましたが、漏水率は結構高いですか。
担当課	やはり漏水はありますね。
委員	そうするとその漏水しているところを新たに布設替えするということになるわけですね。
担当課	一応、重要管路をやりましょうというのがあるが、この路線では漏水が頻繁に発生しているというところに対しては、ある程度は優先的に布設替えしようということになります。
委員	今の管の敷設だとジョイント部分にある程度圧力がかかっても取れたりしないような感じということですね。
担当課	去年今年にかけて大規模な漏水が何ヶ所かありまして、それについては優先的に布設替えすることにしています。
委員	大都市圏だと急に道路が陥没しているのがありますよね。
担当課	そういう区間については、優先的に考えております。

～産業観光分野～

6) 農産物振興事業 (担当課：農政課)

事務局	それでは引き続きまして農政課の評価についてお願いいたします。評価を始める前に課長から職員の紹介をお願いいたします。
担当課	農政課課長です。課長補佐です。係長です。担当係員です。
担当課	よろしくお願ひ致します。
担当課	お配りした資料でご説明させていただきます。農政課で農産物振興事業ということで、消費者ニーズに対応した農産物作りや、付加価値を高める銘柄産地化ブランド化を目指すための生産者団体の育成を目的とするということでございます。事業内容につきましては、主に高品質な農産物を安定的に供給するなどの産地の強化を図るために農産物の販売促進及び消費宣伝などのPR活動を推進するものです。 事業といたしましては負担金と補助金がございます、負担金は主に県



	の団体に負担金を出しております。園芸いばらき振興協会や茨城県穀物改良協会などに負担金を支出しております。補助金といたしまして農産物消費宣伝事業ということで農協の関係の組織ほか 11 団体に補助しております。また、県単の事業ですが、農産振興条件整備事業ということで補助金を支出しております。
委員	負担金と補助金だけですか。
担当課	実際に団体に補助金を出しているわけですが、その内容として、生産部会などでは、市場にいて市場関係者、あるいはスーパーとかデパートのバイヤーに対し宣伝活動などを行っています。 あるいはこちらに呼んで市場関係者と出荷する前に規格や品質などについて話し合うなど、そういう活動にこちらの負担金を使っているような状況です。特にかぼちゃ部会ですと北海道の小売りに毎年挨拶に行くなどそういう宣伝事業も展開しています。
委員	補助金がこれを見ると 560 万くらい、負担金が 40 万円くらい。
委員	これ、予算を見ますと、29 年度、40 万と 560 万となっていますが、40 万円は。
担当課	県の団体の負担金です。補助金が生産者というか農業者団体にいきます。
担当課	負担金は県の団体に負担金として支出しており、例えば JETRO などです。
委員	補助金で特徴的なことはなんですか。
担当課	特徴といいますと、かぼちゃが GI 認証を取りましてそういった付加価値を高めているような団体に補助しています。江戸崎かぼちゃとかレンコンですね。
委員	11 団体だから色々あるんでしょう。
担当課	東米産地づくり推進協議会、稲敷ブランド化推進協議会、東ブロッコリー生産部会、JA 稲敷レンコン浮島支部、桜川浮島レンコン組合、稲敷巨峰組合、江戸崎かぼちゃ部会、稲敷ブルーベリー部会、JA 稲敷ネギ部会、農家生活研究連絡会、清涼市の 11 団体があります。
委員	今聞いた、稲敷ブランド化推進協議会というのは何ですか。
担当課	主にお米をおろしている方達の団体です。市内の集荷業者の団体です。
委員	これも米ですか。
担当課	そういった方達で、稲敷米のブランド化を進めていこうということで設立された団体です。
委員	そういうところにくらぐらい補助額を出しますか。
担当課	45 万 5,000 円です。
委員	その補助金を使ってどういうことをやっていますか。
担当課	販売促進とか、卸業者の研修に行ったりとかそういうところで交流をとるなど、そういう活動です。
委員	農協とは違うルートということですか。

担当課	独自の販売ルートを持っている方達です。
委員	東米産地づくり推進協議会は農協ですか。
担当課	東村の頃から活動していた団体ですが、東村と JA 稲敷で協同して東米ということで、ミルキーQueenのブランドを高めていこうということで始まったものです。事務局は農協が担当しています
委員	それは農協ですか。
担当課	数年前までは農政課でやっていましたが、今は農協が担当しています。
担当課	基本的に稲敷市で東米産地づくり協議会に 100 万円の補助を出していますが、農協でも 100 万円出していて、その他に出荷者からも会費をとって運営しています。
委員	どんなことをやるのですか。
担当課	大きい事業としては、春に田植祭、秋に収穫祭ということで、イトーヨーカドーを通して消費者を集めてもらって交流をやっているのが大きな事業です。その他に研修などで、生産者が集まって栽培の研修などを行っています。
委員	最後のほうにあった農家生活研究連絡会というのは何ですか。
担当課	農家生活研究連絡会は、以前茨城県の普及センターで音頭とってやっていた団体です。農家で奥さん方が農家生活を進めていく上で、ある程度横のつながりというかそういうところで団体を持った方がいいだろうということです。すすめられた団体が発端です。 みそ作りとかこんにゃくとかそういうものを作って、文化祭とかそういうところで販売していくような事業をしています。
委員	各部会というのやはり研修会というか生産物の部会ですか。
担当課	部会は先ほど言ったように市場関係者との交流や自分達の生産技術の向上のための研修会、そういう活動が多いと思います。 特に野菜の場合は産地間競争ということで、どうしても市場関係者だとかあるいはスーパーのバイヤーとかとのつながりが強くないと有利に売れないということがありますので、そういう交流をやっていると思います。
委員	ここで補助一番下に書いてある条件整備事業というのは何ですか。
担当課	県の事業でして、今年ですと農業者の団体で、3 人以上の農業者の団体であれば、今回は米ですが、冷蔵施設を作るのに県単で補助しますという事業です。
委員	協業組合などで、保冷库を作りたいとかそういう意味ですか。
担当課	農業関係の施設のための補助金がありまして、希望者があれば、この事業を使えます。
委員	団体というの組織化しなくてもいいのですか。
担当課	この事業については 3 戸以上の任意組合ということなので、3 人集まれば要件を満たします。
委員	それで市はどれくらい出していますか。
担当課	上乘せの補助金はありません。

委員	県単事業だからすべて向こうから来ている。
担当課	今回の場合は有機米で高く直接売っている方です。鮮度を保つための冷凍室です。
委員	お米も冷蔵庫の方がいいとっていますよね。
担当課	低温で置いた方が品質は劣化しないとされています。
委員	県単で市の歳出はゼロですか。
担当課	基本的に補助事業で市はや上乗せしていません。土地改良関係は上乗せしてはいますが施設関係はやっていません。
委員	効果はどうか。
担当課	実際のところ、3年間で今からやる事業なので分かりません。
委員	上の11団体の分はどうか。これは長年やってきていますよね。
担当課	かぼちゃのGIブランドということと、市場とある程度やりとりしていますので、レンコン等の評価が高まっていると思われま。
委員	不可欠な事業ですよね。
委員	いい事例が出れば。
担当課	成功例としてはかぼちゃとレンコン。他の農作物で若干面積が減ってきている作物もあります。
委員	ブルーベリーはどこでもやっているがどうか。
担当課	農協でジャムに加工することなどで、販売の努力をしています。
委員	銘柄産地が2つありますがかぼちゃとレンコンですか。将来あと1つ増やしたいと書いてありますがどういうものですか。平成33年度あたりに向けて1銘柄くらい増やす予定でありますけど、担当課としてはどういうブランドを銘柄産地指定していただきたいと思っていますか。
担当課	県の銘柄産地指定の要件が年間販売額2億円以上と結構大きいです。江戸崎かぼちゃの販売額が約2億円。もう1つのJA稲敷レンコン部会も2億から3億位の売上です。今、候補として満たしているのが桜川浮島レンコン組合で約2億円弱あるので、まず目指すならそこだと思。他の団体だと売上5,000万とか1億になってきます。
委員	浮島のとうもろこしはどうか。
担当課	結局販売額が足りないため、難しいと思われま。
委員	事業目的の4番で東京オリンピックを見据えてのGAP、これってどういうことですか。
担当課	東京オリンピックの選手村に出すときは、ある程度GAPを取っていないといけないと言われています。
委員	GAPとは何ですか。
担当課	GAPというのは国際GAPとかいろいろなものがありますが、日本語に訳すと農業生産工程管理と訳している。ISOの農業版みたいな感じでグローバルスタンダードの1つで、栽培管理や生産物の安全性、労務環境の安全性とか、生産工程の全てを網羅する形で記録、管理していくものです。

委員	それは間違いないですよ、というお墨付きのようなものですか。
担当課	安心・安全なものという規格です。選手村あたりに供給できればベターという考えですね。オリンピック前にGAPをとってないといけないという話が出ています。
委員	6次産業化による地域活性化と書いてありますが、補助金を出しているのはどちらかという1次産業とか3次産業的なものですね。それを一本化していけば6次産業的な解釈になるのかと思いますが、6次産業化による地域活性化と言いつつも、補助金を今まで通り出し合っていたら、1次の人もいるし3次の人もいるし、まとまらないのではないのでしょうか。
担当課	6次産業化にもいろいろあって、別の項目でそういった事業をやっています。
委員	1次2次3次、6次というたいがいそれを生産流通まですべてということだと普通は思う。
担当課	そういう事業は別項目、チャレンジ事業というのがあります。レンコンパウダーを売り出そうということで事業を行ったのがあります。
委員	それが6次産業という部類になるのですね。
担当課	いきなり全部ひっくるめてというのは難しいので、段階を踏んで、農産物の付加価値を高めながら収入をあげていこうというのが考え方です。そういう新しい取り組みも支援しているところです。 今年フリーズの品種改良ということでやる方もいますし、あと、来年はレンコンアイスクリームに取り組むということで検討中という事例もあります。そういう方にはどんどん支援していくことを考えています。
委員	ライスミルクもそうですか。
担当課	ライスミルクは別の事業でやっています。米の消費と付加価値ですね。あと米を粉化するということであればライスゲルというものもあります。
委員	稲敷市に来ていて、これが稲敷か、というものが売っているような所がない。かぼちゃ買うにしてもどこで買えるのかと聞くと、カスミで売っていると言われる。稲敷市のものが揃っているような場所はないですか。
担当課	一応、直売所を3ヶ所運営しており、その他に農協の直売所1ヶ所があります。
委員	かぼちゃですが、かぼちゃは結構有名になっていて、江戸崎かぼちゃはどこに売っていますかと遠くの方から来られた方にスーパーなどで聞かれる。もう少しかぼちゃの料理の普及というのは地元でも必要なと思います。
担当課	食育がらみでレンコンなどを給食で使ってもらっていますが、かぼちゃ料理まではなかなかできていません。
委員	そうですね。でも売り上げが2億円を超えるものですから。確かに遠くの方から買いに見えている。そんな美味しいかぼちゃなら買ってみたいと思って遠くの方から来られていると思うので、そういった時に市民の人が知っていれば分かる範囲で教えられますよね。
担当課	江戸崎かぼちゃはポタージュに加工してセブンイレブンで販売していました。宣伝しようと思ったら品物がなくなってしまったということがあり、今後、生産量を増やす計画もあります。
委員	それは江戸崎かぼちゃならではのポタージュになっているのですか。

担当課	限定で発売していました。
委員	ここに女性農業団体活動支援とありますが、実際にこういう団体はありますか。
担当課	先ほどの農家生活研究連絡会とか、清涼市というのがございます。
担当課	東地区の常陽銀行の向かいで直売所をしています。
委員	そういう直売所で今言ったかぼちやの料理などをやっていたりしないのですか。
担当課	実際、江戸崎かぼちやは農協の部会のものでやっていません。
委員	補助金で11団体出していますよね。これを見ると平成17年度合併当初、それ以前から出している可能性があると思いますが、補助金だと団体の育成過程という考え方がありますよね。永久的に補助金は出せるものですか。通常だと農業団体を立ち上げたとして、10年間補助金で一生懸命やってくださいとなったら、補助金はもう普通支出しませんという意味合いのものが強いと思う。交付金ならずと定額でも別に構わないが。
委員	見直しはしていますか。
担当課	何年かに1回は行っています。
担当課	当初は、団体育成という名目でした。それから、消費宣伝活動に対しての補助金ということで、27年度からは名称を替えています。
委員	それが一番悪い。補助金の名前を変える。農水補助金の典型だ。同じことを、名前を変えて3年ごとにやる。同じように補助金を出しているのが農水の今までずっとやってきた補助金の制度。 農業だから売れて食べて、と考えると普通補助金は3年で見直しなので無理なのかもしれないが、やはり5年とか期間を区切るべきだ。名前を変えて継続するのではなく、きちんとその意味の成果が出るか出ないかでどっかで切るとか、もう少しどうするとかいうのをやらないとまずい。
担当課	合併当時は19団体補助してまして、この10年間である程度団体の方の要望を聞きましてある程度精査して11団体になっております。
担当課	市全体でも見直しは定期的に行っています。その中でも見直ししますし、もちろん事業に合わせて見直すということは確かに必要だと思います。
委員	補助金の性質からしてそうだと思います。それが今話した補助金だと延々とそれは続いてしまったらおかしいと思う。
委員	農業が基幹産業の稲敷はこういうことをやる意味はともあると思う。それをどう伸ばすのかという。まさしくきちんとと売り込んで形にしていくということはとても大事だと思います。 ただ、補助金の一番悪いのは、慢性化してだらっと続くことだから、それをどう注意するかということをだと思えます。行政として補助金の見直しを何年か一度にすべてやっているということはありますか。
担当課	27年度に1回やっております。
担当課	市の補助金全体の見直しを行いました。
委員	それは3年に1回ぐらいですか。
担当課	基本的には3年とか5年でやっています。

	去年が見直しでしたが1年遅れたというのがあります。
委員	負担金補助金び交付金という名目は趣旨が皆違う。その中でこういったところにそれを位置付けるかによっては、ある程度の見直しが必要だ。19団体が11団体になったとしても、その部分である程度、今後もこまめに見直ししながらやっていってほうが良いと思う。もらえる方は当たり前の世界ですから1円でも多くもらいたいと思う。
担当課	販売促進の意味もありますし、これから後継者不足というのがありますので、そういう対策等にもあてるといことで、中身についてはいろいろ見直しも必要だと思います。
委員	補助金を出す時には要件があると思いますが、その要件がよくわからない。どういう条件を満たせば補助金を出しますというのをまず教えてください。
担当課	基本的には生産者団体であること。申請に応じて補助金を出すという形になります。
委員	これに使うという用途もありますよね。
担当課	市場に行ってアピールするなど。
委員	市場に行ったという裏付けをどうやってやるのですか。
担当課	決算書や報告をいただいております。
委員	決算書には領収書や請求書をつけてもらっていますか。
担当課	そこまでは見ていません。
委員	つけてもらったほうがよい。なんとでも書けますから。
担当課	基本的には決算資料は団体の内部監査をもちろん通っているものです。
委員	補助金も全体監査の対象です。補助先の団体監査もできるので、見るようになっていく。やはり請求して見ないとズルズルになってしまう。きちっと追求した方がよい。
委員	内部評価にも惰性でやってはいけなく書いてある。内部評価もそういうことだし、3年ぐらいで補助金が適正かどうか見直して、この団体にはいらぬとか、そこまでやらないといけなく。
委員	皆欲しいから何とかして取ろう、作ろうとしてしまう。
担当課	中身については見直しをしながら、していきます。
委員	団体が多く大変だとは思いますが、無くなっても困ると思うので。地域の農業者の活性化がなくなってしまう恐れがあるから。
委員	ずっと慣例で続いていると団体の中に慣例的なものがあるでしょう。普通補助金にならない経費が含まれていたりすると思う。
委員	国、農林省自体が農業を守りましようとして延々と来ているので、その延長になっている。それはしょうがない部分かもしれないですが、うまく財源活用しながら、生産団体の発展をやっていただけの手法を見つけていっていただけたらいいと思います。

7) 都市農村交流事業 (担当課：農政課)

担当課	<p>都市農村交流事業は、都市と農村の共生・対流等、促進による地域活性化などの促進を図るということで、概要として市民農園や直売所などの管理費として支出しております。</p> <p>事業成果は、主にふれあい農園というのが2ヶ所ございまして、本年度、江戸崎が130区画中68区画の利用、新利根は60区画中28区画の利用でございます。以上でございます。</p>
委員	<p>これはどういう方が使っていますか。</p>
担当課	<p>市内の方がほとんどです。市外の方でも何人かいらっしゃいます。内外は問いませんので。江戸崎ですと市外の方が1名、新利根ですと市外の方が4名使っております。</p>
委員	<p>1区画どのぐらいで貸し付けしていますか。</p>
担当課	<p>江戸崎は年間2,400円、新利根は4,200円です。</p>
委員	<p>契約は一年更新ですか。</p>
担当課	<p>事前に1月ごろ通知を出しまして2月頃までに継続するかどうか、次の年度の料金もあわせて収めていただいて決めていただいております。あとは年度途中でも募集を受け付けております。</p>
委員	<p>これは、職員が1人専従していますか。</p>
担当課	<p>正直なところ、場所と農機具を置いておきまして、自由に使っていただき、あとはある程度使っていないところは、職員で草刈りをしたり、あとは委託したりして管理をしています。</p> <p>人件費については、配分は機械的に割り振られたものです。この仕事だけをやっているわけではないので、まるまる700万ということではなく、ただ、システム上このように割り振られているものと思われま。</p>
委員	<p>人件費を入れないと原価が出てこないからまずいからいいのだが、それにしてもその他の財源196万円というのが農園の入ってくるお金、利用料でしょう。</p>
担当課	<p>はい。</p>
委員	<p>それに対して使用料賃借料で140万出ているのが、もともと土地を持っている人に払っているお金ですか。</p>
担当課	<p>そうです、借地料です。</p>
委員	<p>それ以外の金から考えると、人件費がなければ若干足が出るくらいの話だが、この表だけ見るとものすごく市費を投入している事業になっている。</p>
委員	<p>普通、各課がどの業務にどれだけの人頭を出しているか提出する。そうすると、この業務には0.1だとか0.2だとかというのが人件費として入る。</p>
担当課	<p>調整しているのだと思います。それほど人件費はかかっていないと思います。</p>
委員	<p>それはいいとして、江戸崎の25と新利根の100、この差は何ですか。</p>
担当課	<p>これも正直、旧町村の時からこの大きさです。特に何区画借りても構わないので、江戸崎ですと2区画借りてみたり、4区画借りたり、それは自</p>

	由です。
委員	別に抽選をしなくてはいけないほど応募があるわけではない。
担当課	ないです。
委員	借りられていない区画はどうしていますか。
担当課	市で管理しています。夏場は職員で毎週のように草刈りです。
委員	確かに、それは人件費かかっていますね。
担当課	1人分はかかっていないと思います。
委員	でも1人で行くわけではないですよ。それはかかっている確かに。幹旋するだけにしたらいいのではないですか。
担当課	一番いいのは、もう少し利用率を高めることが必要だと思います。空きもなくなれば管理の手もだんだん減ることになります。
委員	一応、農機具があって、道具は使えるんですよ。
担当課	鍬や一輪車は用意しています。
委員	余っている半分以上の区画を皆で草取りするというのは、非常に不合理だ。
委員	どちらかといえば止めた方がいいと思うが。どうしても市民農園的なものが必要であれば、区画見直しをしたほうが、1人で3区画とか借りるよりはいいと思う。 江戸崎は農村都市じゃないですか。純粋に農家でない人しか借りないわけじゃないですか。その人口比率はものすごくも少ないと思います。お話を伺ったところによると下降気味ということもあるし。有効性ですが、評価のチェックのところ、満足と不満が拮抗しているというが、これは当てはめてあるだけですか。
担当課	はい。
委員	やりたいという人が来たら、余っている農地を貸してあげてもいいという人に幹旋するだけにするようにした方がいいのではないかと。
担当課	逆に利用者からある程度整理してくれとも言われます。荒れているとやはり虫とかがくるので。その辺りのバランスが難しいです。
委員	前に出た話で、古民家を改装して田舎の生活を体験してもらうプロジェクトがありました。課長がこれからは農業体験なんかもその中に入れるというのを考えているとおっしゃっていた。市民農園で農業体験してもらうとかはありますか。
担当課	協力隊にはお貸ししていますのでそれは大丈夫だと思います。
委員	稲敷市ならではの体験ができるような形で。
担当課	農業体験だと部分的に忙しいところを手伝うという形態もあり、年間通して管理するというとまた若干違うかと思います。耕作放棄地の問題もあります。特に畑はやり手が少なく耕作放棄地も出てくるので、なるべくやってくれ方があれば使っていただきたいと思います。
委員	畑は田んぼと違って管理が大変だ。1週間草取りしないと生えてしまう。この中で4,500と実績ありますが、これは何ですか。単位が出てこな



	い。市民農園の有効活用って指標があって 4,500 という数字が入っています。
担当課	面積です。
委員	改善計画の料金の見直しというのは安くしようということですよ。
担当課	そうですね。
委員長	お疲れ様でした。

8) 稲敷ライスミルクプロジェクト事業 (担当課：企業誘致推進室)

担当課	企業誘致推進室の室長です。係長です
担当課	<p>それでは稲敷ライスミルクプロジェクト事業についてご説明させていただきます。この事業の目的につきましては、米の高付加価値化、農業の6次産業化、あるいは雇用の創出などに寄与しようというものでございます。最初に、ライスミルクというものについてご説明させていただきます。</p> <p>ライスミルクは、玄米と水を原料としてできる植物由来のミルクでございます。実はライスミルクという商品については、すでに市販化されているものがありますが、今回稲敷市が取り組んでいるのは、市販品とは違う差別化を図っています。</p> <p>それはどういうことかという、国産品は発酵の技術を用いて作っているものがほとんどでございます。発酵の過程を踏まずに、生の状態で売られているものはほとんど輸入品であるという状況でございます。</p> <p>このようなことから、筑波大学が国産米を使って、国産で初めて生の状態のミルクを作ろうという研究をなさっていたところで、稲敷市のライスミルクプロジェクトは正確に言うと生ライスミルクプロジェクトということになります。</p> <p>生ライスミルクと稲敷市がどの様に関わっているかということにつきましては、資料をお配りしているもので、こちらの資料を見ながら聞いていただければと思います。</p> <p>このプロジェクトにつきましては最初、TW マネジメントという民間法人と筑波大学と常陽銀行と稲敷市といわゆる産官学金の4社連携協定で進めております。この連携に至った経緯でございますが、</p> <p>TW マネジメントと稲敷市は生徒数が減少して閉校となった小学校を活用しまして、TW マネジメントが教室内で野菜工場を起業するというのを目的とした市とこの民間法人との2社連携協定を平成26年度に結んでおりました。</p> <p>その一方で、稲敷市は、稲敷市の主要農産物である米の高付加価値化等を図らなければならないということで、色々方法の検討をしているところですが、筑波大学がライスミルクの研究をなさっているということを知って、稲敷市の米を使ってどうにかライスミルクの商品ができないものかということで大学の方へアプローチをしておりました。この話にTW マネジメントが興味を持たれて、生ライスミルクをビジネスにもっていかうとすることについて、この会社も参加したいというようなありがたい意見をいただきまして3社の連携協定に発展しました。</p> <p>さらには金融面で金融機関のバックアップもいただければということで</p>

	<p>常陽銀行に参加を願ったところ、快く参加をしていただいた。以上の経緯でこの事業がスタートしたということでございます。</p> <p>生ライスマイルクについては、平成 27 年度にスタートしているところです。4 社の連携協定が整ってすぐにタイミング良く、国の地方創生交付金を受けるためのコンペがありました。</p> <p>このライスマイルク事業を提案してコンペに参加したところ見事国の採択を受けることができましたして 3,000 万円ほどの 10/10 の補助率の補助金を平成 27 年度に受けました。</p> <p>その年度にまずライスマイルクを作るための製造マシンの整備を中心として旧新東小学校内に整備を進めたところでございます。同時にその年度から、商品の試作品の製造を開始しておりまして、平成 29 年現在までに 9 匹目の試作品が完成しているところでございます。お手元の資料に試作品の見本を配らせていただいております。裏面にありますが、ドリンクが 1 種類、プリン類が 8 種類程度すでに完成しているということでございます。</p> <p>今現在どういった活動をしているかという、ビジネス化に向けて着々と準備をしているところです。ビジネスそのものは TW マネジメントという民間法人がこのライスマイルクプロジェクトあるいは野菜工場を進めているために、稲敷市内にいなしきスクーフアという現地法人をすでに立ち上げておりまして、この現地法人がビジネスをやるわけですが、このビジネス法人で今は販路の開拓、それと製造コストを削減しようということを中心にビジネスの準備を進めている。これを稲敷市がバックアップしているというような状況でございます。</p> <p>これまでの実績でございますけれども、試作品は先ほど言いました通り 9 品目できておりまして、平成 29 年、今年度ぜひとも 1 部商品化に持ってきていたいということで、実は 11 月中に地方銀行が数十社で共催するフードセレクションという大イベントが東京でございます。これはメーカーとバイヤーが直接商売の交渉をできる場でございます。去年も実は出ているのですが、非常にいい感触を得てまして、今年度は実際に商売につなげていきたいということで 11 月に参加する予定としております。</p> <p>なお雇用の実績ですが、まだ本格的なビジネスには突入してございませんが、試作品の製造にもやはり人手がいるもので、すでにいなしきスクーフアで既に 5 人の雇用創出につながっているということでございます。以上でございます。</p>
委員	まだ売っていないのですか。
担当課	まだ販売には至っていません。本当は味見していただくのがいちばんなのですが、ちょうど切り替え時期で 11 月に出店するために今取りかかっています。
委員	委託料 500 万は。
担当課	この委託料は、試作品を作るということで稲敷市と筑波大学が共同研究委託契約を結んでおります。
委員	TW マネジメントには筑波大学からはいかない。
担当課	いきません。
委員	筑波大学に 500 万円。

担当課	その分試作品の研究をやっていただく。基本的な考えとして、ビジネスに移行した暁には稲敷市は経営を支えるための金銭のバックアップはしないという考え方で、試作品を作ること、商品をPRすること、ここまでは稲敷市がバックアップするという線引きで今進んでいます。
委員	それは常識だと思うが、筑波大学に行くのはこれで終わりですか。
担当課	いえ、試作品はとりあえず10品目を目標としていましたが、もっと増やしていくことは続けていきたいので、500万になるかはこれからの話ですが、引き続き、試作品の開発ということで筑波大学との共同研究は続けていきたいと思っております。
委員	大学は大学で、この関係で科研費か何かをとっているのですか。
担当課	稲敷市の財源のほかに大学の財源がこのプロジェクトにつき込まれているかの情報は分かりません。
委員	500万円に対する、どういふのに使われてどうなったというその報告を受けていますか。
担当課	受けております。
委員	それはどういう形ですか。
担当課	協同研究実績報告というものです。領収書と成果報告という形です。
担当課	使った分全部領収証をいただいています。
委員	他のお金は筑波大から受けてないということですね。人件費はかかるのだろうけど。大学の教官の人件費は出ているのだろうけどもそれ以外はなにもでていない。研究機材費とかも入っていないのか。
担当課	入っています。例えば会場の中の写真が載っていると思いますが、そういった費用。気仙沼の専門メーカーに受注して1から作っていただいているマシン。
委員	これは筑波大にあるのですか。
担当課	これは、筑波大から稲敷市の新東小学校に移して市内にあります。
委員	要するにTWマネジメントには行っていないが、筑波大のほうに出されたもので作られた機材はTWマネジメントに行っている。
担当課	筑波大が設計して作ったものが新東小学校に行っていて、その機械をビジネス以降も使って商品作りをする。
委員	その機械をTWマネジメントは買っていませんよね。
担当課	買っていません。
担当課	筑波大とTWマネジメントで、この機械について大学側とどこまで使っているのか使っていないのかという整理をやっている最中です。大学側の資産ということですから。
委員	大学側の資産になるわけですか。
担当課	委託契約の条項で、補助金で使ったものは大学に帰属するという契約です。
委員	その辺が大学ではよく問題になる。ようするに国から来た金の基本だ。よく科研費の無駄遣いと騒がれている。

委員	量産販売が難しくなるのでは。
担当課	飛ぶように売れて、この1ラインだけでは足りない分は当然 TW マネジメントが機械整備を出すということになってくる。
委員	1台どのぐらいかかりますか。
担当課	マシン1台ですか。初年度に作ったものは500万くらいです。
委員	よろしいですか。生ライスマルクという名称の商標登録そういうのはどうなっていますか。
担当課	これは既にライスマルクという名前が出ていまして、例えばキッコーマンなんかも出していますが、そういうところと商標の確認はしていまして問題ないということです。あと、商品した暁にも、筑波大学という名前を出して商品にしているのかということも大学と協議していまして、これもOKをいただいております。
委員	これに生とついていきますよね。筑波大で研究開発したのですよね。ライスマルクにしていくというのは難しいものなのですか。特許の辺りのことですけども。
担当課	原理は大変簡単でございまして、玄米を一昼夜水に浸しまして柔らかくした上で、水と一緒に石臼にかけることによって熱をもたないので、それで生の状態で製品ができあがります。その細かく砕くための石臼を作るのが非常に難しいという話です。 この試行錯誤で時間がかかっていたようです。マイクロウェットミリングという製造方法ですが、これの特許は筑波大が使っているのかとかビジネス側が使っているのか、これらについては筑波大の教授に確認しているところがございます。
委員	甘酒作る感じですね。発酵しないだけであって原理はそうですね。水につけて柔らかくして砕く。本当に甘酒ですね。
委員	マイクロウェットミリングというのは特許をとっているのですか。
担当課	とってないはずです。
委員	石臼で細かくするというだけの話ですよね。
担当課	今のところ生産の効率化を図るために、今までは、まず玄米を製造してそれを人の手で石臼にかける作業でやっていたのですが、効率が悪いので、1つのラインで自動化できるような工夫ができないか、そういう研究をしております。
委員	当然この玄米は稲敷市の玄米ですか。
担当課	もちろんそうです。まだ大量消費するまでは至っていないので分けてもらえるところからもらっている。
委員	これは500万円の中から作っているのですか。
担当課	そうです。
委員	米の種類は何ですか。
担当課	粘り成分があるものとなないもので実験を繰り返して、今のところ粘り成分はないほうが良いということで、あきたこまちあたりが少なくともコシヒカリよりは良いってことになっております。

委員	これは、稲敷市だとどういったところで販売されますか。
担当課	去年の地方銀行の商談が出来る場で非常に興味を示してきたところは、大手の食品問屋はもちろんですが、それ以外はギフト屋さんが非常に興味を持たれていた。例えば、プリンをお茶とセットにして売りたいとか、そういう引き合いが非常に強かった。高速道路サービスエリアの経営をされている方が、ぜひおきたいと。
委員	健康志向が高いので、原料が玄米というとミネラルが多いので、結構あるように思います。
委員	これいくらぐらいですか。
担当課	プリンが 250 円程度、ドリンクが 200 円切るくらいでやっています。ビジネスとして、いなしきスクーファが儲けを出すことについては難しい。 今製造が福井にもっていてパッキングをしている。近くにある、もしくは1つの単価を下げないと儲けを出すのに非常に悩んでいる。
委員	そんなに遠くまで持っていてはダメですね。これをできるような機材を揃えたところで作れるようにならないと採算的に合いませんね。
担当課	幸いにして、今茨城県内で対応してくれそうなところがありまして、交渉しております。
委員	ロット数が増えれば合いますが、それでも距離が遠いんですね。どっちにしても外注で作るのですか。
担当課	そうですね。新東小学校にこれを1から10まで仕上げていくための設備投資はとてでもないけど今できないと思っています。新東小学校ではプリンにするため、ドリンクにするための原液を作ろうとしている。
委員	一番お金にならないところですね。もとの単価より加工単価だからね。
担当課	プリン1個にすれば米の原価はただのようなものです。
委員	新東小学校では1から10までやらず、1から2くらいまでの部分だとすると、あくまでも販売経路も含めて量産化して売っていきますというのが目的ですよね。今、雇用創出で5人働いている。MAXで20人くらいしか働かないということなので、その辺りは1部分しか担わないから20人位の雇用で十分だという考えですか。
担当課	将来どこまで伸びるか我々には想像がつかない。
委員	お金を出している以上は、伸びるかではなくてやるべきだという心構えだと思います。そんなことを言っていたら、毎年500万出して意味がないですよね。産学官でやりましょうと言っている。将来は産に任せるとして、まず稲敷市としては米の消費拡大という前提があるわけですね。そういった中でやるのなら、あと5年後には実用化してバンバン売っていきますよという意気込みがないといけない。言っている割には前にあまり出ていない。
委員	原料が売れるだけではだめですね。
委員	学校は廊下があるから向上見学するのもいい。
委員	そういうのも先ほどの古民家とタイアップしながら、こういうのもありますよと。
委員	TW マネジメントが稲敷市に工場作るというお話はないのですか。

担当課	<p>先ほども申し上げた通り、TW マネジメントは学校の廃校になった教室内でLED 電気を使ってレタスとかバジルとかの野菜を工場で作るということで稲敷市と協定を結んで、既に野菜工場は稼働しております。</p> <p>野菜向上をやる傍ら、ライスマルクにも参加させていただきたいという申し入れをいただきまして参加させていただいている。ということで、究極の目的はライスマルクだけでなく、稲敷市の農産物のすべての加工について、新東小学校を一大拠点としてやりたいということです。とりあえず1 番先にライスマルクで作ってみようということです。</p>
委員	学校から始まったからおかしくなってしまった。そういうものが全部この1階で食べられるのかもいい。デザートはキットカットがある。
委員	野菜は成功していますよね。
担当課	ビジネス的に儲かっているかという面はまた別の話です。
委員	それは企業努力だと思いますが、ただし市としてはそれに対しての支援というか、やりたいと手を挙げた以上は、筑波大で商品開発をやってもらったとしても、いかに早く販路に乗せて消費拡大できるかということまでやらないといけない。やっていますというだけではいつまでたっても先が見えない。
担当課	いずれにしても本年度中には商品化するという目標でやっております。
委員	このマイルドとは何ですか。
担当課	これはライスマルクを入れたアイスクリームです。これは福井に持っていかないで茨城県内の協力会社で作っております。
委員	楽しみです。
委員	食べてみたかったですね。これは食べたい時にはどこへ行けば買えますか。
担当課	今はまだ買えません。
委員	米粉なんかも稲敷は作っていますか。

### 3. 評価結果の取りまとめ

委員長	<p>まず午前中の分をいただいています。小中学校電子黒板は1つだけおおむね適正で後は一部見直しになっているので一部見直しということで、ここに書かれている経費の削減とか時代の変化とか、この辺のことを全部網羅していただいて『一部見直し』ということよろしいですか。手法と経費面について。</p> <p>スクールガード・リーダーは、適正とはいえないがありますが、一部見直しが主流ですのでこれも『一部見直し』ということよろしいですか。ほぼ皆さんの基本的意見は、やはり地域のボランティアに元気にやっただけのようなことが前提で、この人達の必要性があるのかどうかという議論があったので、その辺を踏まえて整理してください。</p> <p>その次。マイホーム取得事業は、3対2に分かれています。概ね適正の数が多いので、そこに支出基準とかもう少し中身を広げることを検討して、ということ付記して『おおむね適正』でよろしいですか。</p> <p>その次は、お試し住宅事業。概ね適正が1の、一部見直し4ですので、『一部見直し』で。そこに定住バンクとの連携だとか、つながる事業展開だとかということが書かれていますので、この辺を加えていただいて</p>
-----	--

	<p>一部見直しということによろしいですか。</p> <p>配水管新設事業。全員が『概ね適正』です。普及率を上げるという一言ことだけ。これは決定ですね。</p> <p>農産物振興事業。これも2対3で分かれています。多数決をとれば一部見直しになる。別にだめだという話はなかったが、補助金の性格からいってきちんと見直していくということですね。それと決算をきちんとするという話で、これは『一部見直し』ということによろしいですか。</p> <p>次は、都市農村交流事業。一部見直しで、適正といえないが2。少し難しいけど一部見直しですか。どうしますか。農園は一部見直しでいろいろ付けますか。割と厳しいことを言っている。利用が少ないというのを皆指摘しているが、適正とはいえないと言ってしまっているのか。</p>
委員	内部評価も低い。利用率がないなら考えましようと言っている。
委員長	適正とは言えないというのは今まで1回も出したことはない。
委員	利用率が低いという皆が同じ考えをしているので、そういう部分もあってしかりだと思ふ。
委員長	適正とはいえないのだが、表現の中では否定的でなく書くようにする。
委員	一部見直しの中でも利用率が少ないから一部見直しが必要というコメントがある。結局どうしたらいいのか。手法というかその辺り。右肩上がりになるかどうかということ、どちらかといえば一部見直しが必要だが、適正ではないのウエイトのほうが多いように思う。
委員	頑張るって伸びるとは思えない。
委員	見直したから将来うまく経営安定できるのかということとたぶんそれはないと思う。
委員	将来性がない。
委員長	『適正とはいえない』にして、コメントで規模の見直しとか斡旋に切り替えるとかを入れる。
委員長	稲敷ライスミルクプロジェクト事業。概ね適正が3。
委員	私は期待を込めて概ね適正にしました。
委員長	『概ね適正』で、そこにコメントの分を入れていく。原料供給だけで終わってしまうとまずいということですね。そこに気を付けてもらう。
委員	研究だけでなく実用に向けて。一部だけに特化しないということだから。

## 6. その他

横須賀委員	ご苦労様でした。来週も木曜日もうひと踏ん張りですのでよろしくお願い致します。
-------	--

以上